

1 団体の状況

株式会社 tvk コミュニケーションズの状況

【企業理念】

株式会社 tvk コミュニケーションズは、総務省の免許事業者である株式会社テレビ神奈川の各種事業を補完するために設立された関連子会社で、その主な業務は、番組制作、ICT 制作、イベント制作等です。加えて近年は、放送局の使命である「放送はその活動を通じて、福祉の増進、文化の向上、教育・教養の推進、産業・経済の繁栄に役立ち平和な社会の実現に寄与する…（放送倫理基本綱領）」の理念に則り、自治体と連携協定（共創事業）を複数締結し、防災、環境、予防医学、住宅リノベーション、観光促進・誘致等の国や自治体の重点施策支援に力を注いでいます。

【会社概要】

名 称	株式会社 tvk コミュニケーションズ
所在地	〒220-0021 横浜市西区西平沼町 6 番地 1
設立年月日	昭和 49 年 9 月 10 日
事業内容	広告代理業、媒体広告取次業務、各種広告物制作、エンタテインメント事業、首都圏でのコンサート等、開催における企画・制作・運営・プレイガイド業務
放送	テレビ番組・CM 等 企画・制作他
舞台	舞台・音響・照明技術
各種映像制作	企業 PR、教育用、工事記録、公演記録、販促用他
施設管理事業	ハウジング事業、施設運営管理、指定管理者
デジタルコミュニケーション	WEB、アプリ等制作、インターネットコンテンツ配信情報システム及び通信ネットワークの企画、設計、運用
エネルギー・建設・造園・設計事業	太陽光発電システム設計・施工、庭園の運営管理及び企画運営・施工・販売、建築物の設計・各種申請
音楽	音楽番組制作、音楽作品の著作権の取得及び利用、音楽事業及び催事の企画・制作、音楽録音物録画物の制作・販売
コミュニティデザイン	まちづくりワークショップ、住民参加型の総合計画づくり、建築やランドスケープのデザイン、パークマネジメントなど
tvk 国際交流委員会	高校、大学・大学院への留学をはじめ、中学生からの現地高校留学体験や専門学校留学や語学留学、社会人・大学生向けのビジネス留学プログラムなど
資本金	3,000 万円
株主構成	
役員	代表取締役社長 熊谷典和
従業員数	87 名（令和 2 年 3 月 31 日現在）

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

1 団体の状況

【財産及び損益の状況の推移】

	平成 29 年度 第 44 期	平成 30 年度 第 45 期	令和元年度 第 46 期
売上高 (千円)			
経常利益または 経常損失 (△) (千円)			
当期純利益または 当期純損失 (△) (千円)			
1 株あたり当期純利益また は当期純損失 (△) (円)			
総資産額 (千円) (純資産額) (千円)			

【重要な親会社及び子会社の状況】

当社の親会社は [] で、同社は当社の株式を [] 保有して
おります。関係会社として、 [] があり、当社は同社の株式を []
[] 所有しています。

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数 []
- ・発行済株式の総数 []
- ・当事業年度末の株式数 []

株主名	持株数
[]	[]

【従業員の状況】 (令和元年度末現在)

区分	従業員数 (名)	平均勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)
男	56	17	45.9
女	31	11	47.9
合計	87	15	46.6

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

1 団体の状況

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の状況

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（以下、当財団）は、横浜市の文化政策を推進する中心的な団体として、持てる専門性を存分に発揮し、横浜市、市民、企業、文化団体、教育・社機関等さまざまな領域の皆様と協働して、文化芸術の振興に取り組んでいます。

■公益財団法人として

当財団は、横浜市の文化芸術の振興を目的として設立され、平成 21 年 7 月には、より公益性の高い財団として神奈川県より認定を受け、公益財団法人に移行しました。不特定かつ多数の市民の利益の増進に寄与すべく事業に取り組み、法令順守、適正な管理運営の徹底、外部の人材を含む理事会・評議委員会の第三者的視点を確保し、ガバナンスの効いた法人運営を行っています。

■横浜市の文化政策を推進する団体として

横浜市の文化政策の重要な事業である「横浜トリエンナーレ」「横浜音祭り」「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA」や、「横浜市芸術教育プラットフォーム学校プログラム」「横浜国際舞台芸術ミーティング 2021 (YPAM2021) (TPAM 国際舞台芸術ミーティング in 横浜より名称変更)」を始めとする数々の事業を、横浜市との強いパートナーシップのもと実施しています。

また、文化芸術創造都市施策の一つとして横浜市と 2007 年より開始した「アーツコミッション・ヨコハマ」では、その先進的な取組と蓄積された実績から、地域版アーツカウンシルの先駆けとして全国から注目されています。また、横浜市と共にアーティストやクリエイター、文化活動への支援を、助成事業などを通して行っています。

■総合的に文化芸術を振興する団体として

当財団は、横浜市の文化政策の中核を担う専門文化施設から地域に密着した区民文化センターまで、開館準備含む数々の文化施設の運営に携わっています。現在は、「横浜美術館」をはじめとし、「横浜みなとみらいホール」「横浜能楽堂」「横浜にぎわい座」「横浜赤レンガ倉庫 1 号館」「大佛次郎記念館」「横浜市民ギャラリー」「横浜市民ギャラリーあざみ野」「磯子区民文化センター」「緑区民文化センター」「横浜市民文化会館関内ホール」「吉野町市民プラザ」「岩間市民プラザ」の、横浜市内 13 の文化施設を運営しています。利用者の安心・安全を担保する施設管理を実施するとともに、地域に密着した事業、国内外から高い評価を得ている事業、国際的な連携によるフェスティバル事業まで多岐にわたる事業を展開し、美術、音楽、伝統芸能、大衆芸能、舞踊、文芸など多彩なジャンルの文化芸術を総合的に振興しています。

【団体概要】

- ・ 名 称 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団（所在地：神奈川県横浜市中区山下町 2 番地）
- ・ 代 表 者 近藤 誠一
- ・ 設立年月日 平成 3 年 7 月 10 日（※平成 21 年 7 月公益財団法人に移行）
- ・ 市所管課 文化観光局文化芸術創造都市推進部文化振興課
- ・ 基本金総額 200,000 千円 [市出資額 100,000 千円（市出資割合 50.0%）]
- ・ 役職員数 役員 11 名（内、外部理事 3 名）、監事 2 名、評議員 7 名、職員 148 名（令和 3 年 2 月現在）

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

1 団体の状況

【目的（「定款」第3条）】

この法人は、芸術文化を総合的に振興することにより、横浜独自の魅力ある都市創造のための社会基盤の整備を推進し、もって創造性豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の実現に寄与することを目的とする。

【団体の使命】

わたしたちのミッション

わたしたちは市民とともに
アート力を活かすことにより横浜の魅力を高め
心豊かで活力に満ちた市民生活の実現を目指します

わたしたちの描く未来

市民の参加や協働のアート活動により
新たな出会いの機会と場が生まれ
「創発する都市」横浜が世界に拓かれます

わたしたちの基本的価値観

[アートの力を信じる]
わたしたちはアートの多様な可能性を信じて行動します
[アートでつなぐ]
わたしたちはアートを通じて人・社会・時代をむすび
多様な出会いとつながりを生みだします
[アートで拓く]
わたしたちはアートの多様性で
新たな価値創造に挑戦し未来を拓きます

【業務内容（「定款」第4条）】

- ・ 芸術文化の創造及び発信
- ・ 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供
- ・ 芸術文化振興のための助成
- ・ 芸術文化活動拠点の開発及び運営
- ・ 芸術文化資源の収集、保存及び活用
- ・ 芸術文化に関する情報の収集及び提供
- ・ 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言
- ・ 芸術文化振興のための国内外との交流
- ・ その他芸術文化振興を推進するための事業

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

1 団体の状況

株式会社清光社の状況

清光社は創立 64 年になる総合ビルメンテナンスを生業とする横浜市の地元企業であり、文化施設や病院等の幅広い施設において、清掃、設備管理、警備等、建物に関わるあらゆる業務を実施しております。また、近年では指定管理業務や PFI 業務を通して、地域に貢献する運営を実践しております。ビルメンテナンスのノウハウを活用した効率的な運営や、建物の長寿命化及びコスト削減を実践するとともに、横浜市の地元企業として「SDGs 未来都市・横浜」に貢献するため、持続可能な開発目標を踏まえた当社の強みを生かした取組を展開し、環境・経済・社会課題の同時解決に貢献しております。

【企業理念】

常にお客様の期待と信頼に応える
会社と社員が共に成長し、安心して働ける会社を築く



私たちはこの理念を念頭に、顧客満足を獲得するために力をひとつにして一歩ずつ進んでいきます。また、何事もプラス思考の考えを持って仕事に取り組み、顧客からの期待と信頼を得ることにより、会社の「経営の安定」と会社の成長に繋がります。

【会社概要】

名 称	株式会社清光社
所 在 地	〒231-0023 横浜市中区山下町 1 番地シルクセンター内
設 立 年 月 日	昭和 33 年 9 月 17 日
営 業 種 目	設備保守管理業務 環境衛生管理業務 防災設備管理業務 清掃管理業務 ホスピタルサニテーション管理業務 衛生害虫等の防除業務 保安警備業務 駐車場管理業務受付案内・電話交換等サービス業務 ホテル客室整備業務 建設業（電気工事業・管工事業） マンション管理業務 予約・対応等サポート業務 ヘルプデスク業務 ワークプレイス管理業務 メール集配業務 普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理・運営等業務 水道メーター検針および料金整理業務 PFI 事業 労働者派遣事業
事 業 目 的	総合ビルメンテナンス業
資 本 金	4,000 万円
株 主 構 成	
取 引 金 融 機 関	みずほ銀行横浜支店 東日本銀行横浜支店
役 員	代表取締役 鈴木真 取締役 高橋明文 取締役 五十嵐巖 取締役 園田尊人 取締役 尾形和実 監査役 唐澤貢治
従 業 員 数	1638 人（令和 3 年 2 月 28 日現在）
登 録 免 許 等	品質マネジメントシステム (ISO9001) 労働安全衛生マネジメントシステム (ISO45001) 環境マネジメントシステム (ISO14001) 情報セキュリティマネジメントシステム (ISO27001) 個人情報保護マネジメントシステム (JISQ15001) 建築物環境衛生総合管理業認定 建築物飲料貯水槽清掃業認定 建築物ねずみ・昆虫等防除業認定 警備業認定 医療関連サービスマーク認定 マンション管理業認定 特定労働者派遣業許可 エコチューニング事業者認定 横浜型地域貢献企業認定

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

1 団体の状況

【主要な事業内容】

総合ビルメンテナンス業	清掃・設備管理・警備・環境衛生管理業務等
パブリックビジネス事業	普通地方公共団体の指定管理者による公の施設管理・運営等業務 水道メーター検針及び料金整理業務・PFI 事業

【財産及び損益の状況の推移】 (単位：千円)

区分	平成 30 年度 第 60 期	令和元年度 第 61 期	令和 2 年度 第 62 期
売上			
営業収益			
経常利益			
当期純利益または 当期純損失			
1 株当たり 当期純利益			
総資産 (純資産)			

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数
- ・発行済株式の総数
- ・当事業年度末の株主数
- ・大株主

株 主 名	持 株 数

【主要な営業所】

名称	所在地
本社	横浜市中区山下町 1 番地シルクセンター内
東京支社	町田市原町田 2 丁目 7 番 6 号 タウンパレスコヤマ 307 号
湘南支社	藤沢市辻堂神台 2 丁目 2 番 1 号アイクロス湘南 6 階
県央営業所	秦野市本町 2 丁目 1 番 27 号 内藤ビル 3 階 3B
茅ヶ崎営業所	茅ヶ崎市浜竹 2 丁目 2 番 51 号 山友 5 ビル 3 階

【従業員の状況】 (令和 3 年 2 月 28 日現在)

区分	従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
男	793 名	5 名増	60.3 歳	6 年 4 ヶ月
女	845 名	3 名増	61.9 歳	6 年 6 ヶ月
合計	1,638 名	8 名増	61.1 歳	6 年 5 ヶ月

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

1 団体の状況

株式会社横浜メディアアドの状況

株式会社横浜メディアアドは、神奈川・横浜を中心に、広告取扱を中心としたコミュニケーション・サービスの提供を行っております。人・ライフスタイルの研究をはじめ、各分野のエキスパートが最適なコミュニケーション戦略を創造、開発し、顧客企業のビジネス課題の解決をサポートしております。

鉄道会社が発祥の企業として、沿線エリアの活性はもちろん、そこに住む人々に快適な暮らしを続けていただけるよう、地域密着型のマーケティング・ソリューションを提供し、それをより広いエリアへ広げていくため、独自のネットワークと総合力をフルに稼働させております。なお、指定管理施設の運営には2003年より取り組んでおり、現在にいたります。

【企業理念】

私たち横浜メディアアドは、みずからの情熱と活動そしてポジションを示すために、ひとつのコンセプトを創造しました。それが「創造広告代理店」というコトバです。

総合広告代理店ではなく、創造広告代理店であること。

この街を知り尽くし、総合力を駆使して、あらゆるモノやコトを有機的に結びつけることから始めます。そうして、横浜だからできる事、横浜以外ではできない事を求め、新しい組み合わせと新しい価値を創造するのです。さらにまた、私たちはそんな「創造広告活動」のノウハウを全国へと広げていきます。

【会社概要】

名 称	株式会社横浜メディアアド
所 在 地	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町5番地1 横浜クリエイションスクエア4・5階
設 立 年 月 日	昭和58年1月22日
営 業 種 目	各種広告の代理業務・広告宣伝に関する企画、制作、および市場調査 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の広告業務の取扱 写真、印刷、サインボード、ネオンサイン、ディスプレイ、看板の企画、制作 鉄道、バス等の交通広告業務の取扱 各種催事の企画、制作、実施およびこれに関する業務、指定管理者業務 その他、付帯関連業務
事 業 目 的	総合広告代理業
資 本 金	9,000万円
株 主 構 成	
取引金融機関	三井住友銀行横浜駅前支店 横浜銀行横浜駅前支店 横浜信用金庫横浜西口支店 三菱東京UFJ銀行横浜駅前支店
役 員	代表取締役社長 三浦 彰久 取締役 米倉 哲彦 取締役 吉田 絹子 取締役 齊藤 清隆 監査役 外館 悟
従 業 員 数	97名(令和2年9月1日現在)

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

1. 団体の状況

【主要な事業内容】

事業	事業内容
広告事業	各種広告の代理業務および各種広告物制作等

【重要な親会社及び子会社の状況】

当社の親会社は、XXXXXXXXXXで、同社は当社の株式をXXXXXXXXXX保有しております

【会社の株式に関する事項】

- ・発行可能株式総数 XXXXXXXXXX
- ・発行済株式の総数 XXXXXXXXXX
- ・当事業年度末の株主数 XXXXXXXXXX
- ・大株主

株主名	持株数
XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX

【主要な営業所】

名称	所在地
本社	横浜市神奈川区栄町5番地1

【従業員の状況】 (令和2年9月現在)

区分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
男	67名	49.8歳	12.4年
女	30名	37.5歳	7.9年
合計	97名	46.0歳	10.9年

※役員、契約社員を除いた正社員のための数字です。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

2 団体の実績

株式会社 tvk コミュニケーションズの実績

株式会社 tvk コミュニケーションズは、専門文化施設、地域利用施設等、様々なジャンルやタイプの文化施設運営及び舞台技術に豊富な実績を有しています。

関内ホールの指定管理業務では、第1期(H18年度-)より共同事業体の代表団体としてコンソーシアム各社間の総合調整をはじめ、舞台技術、公演番組の制作、公演のデジタルコンテンツ制作などを担っています。

【管理運営実績】

現在、指定管理者として指定を受けている施設

施設名称	公募/非公募	管理団体の形態	指定期間(年数)
横浜市市民文化会館 関内ホール	公募	共同事業体	H28～R3年度(6年)
横浜市市民プラザ 吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ(2館バンドリング)	公募	共同事業体	H28～R3年度(6年)
横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク	公募	共同事業体	R1～R5年度(5年)

現在、舞台技術を受託している施設

- ・障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール ラポールシアター
- ・男女共同参画センター横浜 ホール

過去の舞台技術受託施設

- ・横浜美術館 レクチャーホール
- ・吉野町市民プラザ ホール
- ・横浜市社会福祉センター ホール

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

2 団体の実績

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の実績

■現在管理運営に関わっている施設

施設名称	現指定期間含む運営期間 (令和3年3月現在の運営年数)
横浜美術館	平成元年～令和4年度(32年)
横浜みなとみらいホール	平成10年～令和3年度(23年)
横浜能楽堂	平成8年度～令和3年度(25年)
横浜にぎわい座	平成14年度～令和3年度(19年)
横浜赤レンガ倉庫1号館	平成14年～令和9年(19年)(普通財産施設)
大佛次郎記念館	平成11年度～令和3年度(22年)
横浜市民ギャラリー	平成8年～令和3年
横浜市民ギャラリーあざみ野	平成17年～令和6年
磯子区民文化センター「杉田劇場」	平成17年度～令和6年度(16年)
緑区民文化センター「みどりアートパーク」	令和元年度～令和5年度(2年)
横浜市民文化会館関内ホール	平成4年度～令和3年度(29年)
吉野町市民プラザ	平成4年度～令和3年度(29年)
岩間市民プラザ	平成3年度～令和3年度(30年)

※横浜美術館、横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、大佛次郎記念館については、令和4年度以降も非公募により当財団の選定が予定されている。

※緑区民文化センター、関内ホール、吉野町・岩間市民プラザは、現在共同事業体の構成団体として運営に参画

【自主事業及び施設貸出等の実績(令和元年度当団体「事業報告書」より)】

公演・展示・講座等実施回数 2,689回/年

事業入場者・参加者数 1,583,537人/年

施設利用人数 2,349,525人/年

顧客満足度調査(5段階評価) 4.59

※関内ホール、吉野町・岩間市民プラザ・緑区民文化センターは主団体で実績を計上

【近年の主な受賞実績】

■平成25年「NISSAN PRESENTS JAZZ JAPAN AWARD」ベスト・ライブ・パフォーマンス部門受賞/協働推進グループ「横濱 JAZZ PROMENADE」※実行委員会として

■平成26年度(第69回)文化庁芸術祭賞大賞/横浜能楽堂「琉球舞踊 古典女七踊」

■平成26年第3回 ジャポニスム学会展覧会賞/横浜美術館「ホイッスラー展」

■平成27年度バリアフリー・ユニバーサル推進功労者表彰「内閣府特命担当大臣表彰優良賞」/横浜能楽堂

■平成27年度地域創造大賞(総務大臣賞)/横浜美術館

【令和2年度コロナ禍における文化芸術関係者への支援事業(横浜市との共催事業)】

■文化芸術活動応援プログラム 約820件 235,000万円

■映像配信支援プログラム 約200件 139,000万円

■文化芸術活動公演等支援プログラム 約250件 42,000万円

■臨時相談センター 相談件数 約120件

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

2 団体の実績

令和1年度決算に基づく当財団の財務状況は以下の通りです。

【財産の状況】

(単位：百万円)

資産合計 ●	負債+正味財産合計 ●

【総資産対正味財産】

$$\text{●} = \text{正味財産} \div \text{総資産 (前年度 ●)}$$

【流動比率】

$$\text{●} = \text{流動資産} \div \text{流動負債 (前年度 ●)}$$

【正味財産増減の状況】

(単位：百万円)

経常収益	
経常費用	
当期経常増減額	
当期経常外増減額	
当期一般正味財産増減額	
当期指定正味財産増減額	
正味財産期首残高	
正味財産期末残高	

・令和1年度決算について
 新型コロナウイルスの影響による自主事業の中止や延期による収入の減少はありましたが、中止や延期の損失に対する横浜市からの補填があったこと、自主事業収入及び貸館利用料収入が好調であったことにより、当期経常増減額が65百万となりました。

【自己収入割合】

令和1年度実績 ● = (経常収益－指定管理料収益－受取横浜市補助金) ÷ 経常費用
 自己収入割合の向上は、市費に依存しない経営基盤とするべく、中期経営計画でも目標として掲げています。横浜市との協約においては、平成30年度～令和2年度の3か年平均で ● を目標としています。

■過去3年間における自己収入割合の推移

	平成29年度	平成30年度	令和1年度
実績			

■協賛・助成を受けた団体・機関数(当団体の「事業報告書」より)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
協賛			
助成			

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------





2 団体の実績

構成団体：株式会社清光社の実績






芸術文化ホール・地区センター・墓園・公園など合計19件の指定管理実績を有しており、指定管理実績・経験等のノウハウを活用した、文化芸術の促進や高齢者支援、地域課題解決などの地域に「今」求められていることに全力で取り組んでいます。



市民プラザの実績

施設名称	吉野町市民プラザ	岩間市民プラザ
指定管理期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
建物規模	敷地面積 1,494.72 m ² 延床面積 2,760.08 m ² (市民プラザ部分：地上 1 階～5 階)	敷地面積 1,314.73 m ² 延床面積 5,213.74 m ² (建物全体)
受託団体名	(株)tvk コミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団・ (株)清光社・(株)横浜メディアアド 共同事業体	(株)tvk コミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団・ (株)清光社・(株)横浜メディアアド 共同事業体
概要	<p>収容人数 200 名規模のホールを有し、生涯教育や文化活動を通じた市民の相互交流が盛んに行われている施設</p>  	<p>借恵いわまワークスや保土ヶ谷区三師会館、保土ヶ谷区国際交流コーナーとの複合施設であり、コンサート・発表会、集会・講演会など多目的に利用されている施設</p>  
当社担当業務	清掃・設備管理・環境衛生管理業務等	清掃・設備管理・環境衛生管理業務等

同類施設の管理運営実績

施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間	写真
横浜市民文化会館 関内ホール	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●保安警備業務等	2006.4～2011.3 2011.4～2016.3 2016.4～2022.3	
横浜市かながわ区民 文化センター (かなっくホール)	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2016.4～2022.3	
横浜市緑区民 文化センター (みどりアートパーク)	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2013.10～2018.3	
逗子市逗子文化 プラザホール	逗子市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2014.4～2019.3 2019.4～2026.3	
相模原市城山 文化ホール (もみじホール城山)	相模原市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2012.4～2014.3	

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

2 団体の実績					
施設名称	自治体	管理団体の形態	業務内容	指定期間	写真
横浜市磯子公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2015. 4～2020. 3 2020. 4～2025. 3	
横浜市港南公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●施設保守管理業務 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2012. 4～2017. 3 2021. 5～2026. 3 (予定)	
横浜市緑公会堂	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2016. 5～2022. 3	
横浜市上中里地区センター	横浜市	株式会社清光社	全指定管理業務 ●施設の総括的な管理運営 ●自主事業企画の運営 ●貸し出し等日常業務運営等	2011. 4～2016. 3 2016. 4～2022. 3	
横浜市若草台地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011. 4～2016. 3	
横浜市長津田地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011. 4～2016. 3 2016. 4～2022. 3	
横浜市本牧地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011. 4～2016. 3 2016. 4～2022. 3	
横浜市中層敷地区センター	横浜市	株式会社清光社		2011. 4～2016. 3 2021. 4～2026. 3	
横浜市日野こもれび納骨堂	横浜市	共同事業体	運営管理業務 ●施設貸出業務 ●受付窓口業務等 ●自主事業企画実施	2018. 4～2023. 3	
横浜市営墓園メモリアルグリーン	横浜市	共同事業体	運営管理業務 ●自主事業企画実施 ●受付窓口業務等	2006. 9～2011. 3 2011. 4～2016. 3	
新座市営墓園	新座市	共同事業体	運営管理業務 ●施設貸出業務 ●受付窓口業務等	2013. 4～2016. 3 2016. 4～2022. 4	
平塚市土屋霊園	平塚市	共同事業体	運営管理業務 ●自主事業企画実施 ●受付窓口業務等	2014. 4～2019. 3 2019. 4～2024. 3	
横浜市八景島	横浜市	共同事業体	維持管理業務 ●施設保守管理業務 ●清掃業務等	2006. 4～2011. 3	

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

2 団体の実績

株式会社横浜メディアアドの実績

株式会社横浜メディアアドは、神奈川・横浜を中心に、指定管理者制度導入当初より、多くの公共施設の運営管理にあたってきた実績で培ったノウハウを活かしながら、地域コミュニティの価値づくりにつながる施設運営を行っております。

施設運営にあたっては、下記の3項目に必ず留意し運営しております。

1. 地域の活性・発展を目指した地域社会との深い関係性づくり
2. 住民の生活利便を高め、地域の生活満足度の向上
3. 広報PR活動による住民とのコミュニケーションの充実や、確かな施設管理による快適空間の提供といった高度な専門性の活用

今後も積極的に、指定管理者として新たな施設の運営に携わり、地域の皆様にとって快適で安全なサービスを行っていきたくと考えております。

●類似施設運営管理実績

施設名称	自治体	形態	管理内容	運営期間
横浜市旭区民文化センター サンハート	 横浜市	共同事業体 代表団体	運営管理 業務	2011. 4. 1～2016. 3. 31 2016. 4. 1～現在
横浜市神奈川区民文化センター かなっくホール	 横浜市	共同事業体 代表団体	運営管理 業務	2016. 4. 1～現在
横浜市長浜ホール	 横浜市	共同事業体 代表団体	運営管理 業務	2006. 4. 1～2011. 3. 31 2011. 4. 1～2016. 3. 31 2016. 4. 1～現在
海老名市文化会館 海老名市民ギャラリー	 海老名市	共同事業体 代表団体	運営管理 業務	2006. 4. 1～2011. 3. 31 2011. 4. 1～2016. 3. 31 2016. 4. 1～現在
横浜市関内ホール	 横浜市	共同事業体 構成団体	運営管理 業務	2006. 4. 1～2011. 3. 31 2011. 4. 1～2016. 3. 31 2016. 4. 1～現在
横浜市緑区民文化センター みどりアートパーク	 横浜市	共同事業体 構成団体	運営管理 業務	2013. 10. 5～2019. 3. 31
横浜市大倉山記念館	 横浜市	共同事業体 構成団体	運営管理 業務	2011. 4. 1～2016. 3. 31

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

◎横浜市を取り巻く状況とそれに対応する横浜市および国の文化政策を受けて

【日本の創造都市の最先端を行く横浜市の施設を担う】

横浜の人口は今後減少傾向であり、2030年には65歳以上の高齢者が100万人を上回ると予測されています。人口減少・超高齢社会の進展、グローバル化の進展、地域コミュニティの希薄化、急速に変貌を遂げるコミュニケーションのあり方等、様々な社会状況変化が急速に進んでいます。

横浜市は、これらの環境変化に対応する都市戦略の一つとして文化芸術創造都市を推進してきました。平成16年1月の「文化芸術創造都市—クリエイティブ・シティ・ヨコハマの形成に向けた提言」以来、常に日本のクリエイティブ・シティの先端にあるといえます。平成24年12月には、「文化芸術振興」と「創造都市施策」を一体的に促進し、さらなる相乗効果を発揮するため、「横浜市文化芸術創造都市の基本的な考え方」を策定しました。そこでは以下の基本理念が示されました。私たちが注目し、共感する理念です。

- 人々の活力や創造力の源泉であり、市民生活の向上につながる文化芸術の振興を図ります。
- 文化芸術のもつ創造性を様々な施策に生かして、コミュニティの活性化を図るなど、創造的なまちづくりを進めます。
- 横浜の社会資源を生かした創造的な取組や、人々に影響を与える文化芸術の展開により、賑わいづくりと経済の活性化につなげます。

また平成30年10月策定の「横浜市中期4か年計画2018-2021」において、計画を策定・推進するにあたっての3つの基本姿勢の1つとして「**地域コミュニティの視点に立った課題解決**」が掲げられました。そのなかの政策5「文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」で、主な施策として、「文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援する」などを内容とした「市民の文化芸術活動の環境の整備」、また、「文化芸術を通じた社会包摂と次世代育成」といった施策が示されました。私たちが取り組むべき施策の基本と認識しています。

国においては、平成29年度に改訂された文化芸術基本法で、文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等関連分野との一体的推進が位置付けられ、また法に基づく文化芸術推進基本計画(第1期)『文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる』では文化芸術が本質的価値とともに経済的・社会的価値の多様な価値を有するものであること、また、「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」の形成を含む4つの目標が提起されました。また、2020年の政府のいわゆる「骨太の方針」では「文化芸術の力で地域の躍動を図る」が掲げられました。一方、2021年1月に公表された文化審議会企画調査会の報告では、生活文化、地域の伝統芸能などがコロナ禍により、さらに危機に陥っているといった報告もなされました。

- 文化芸術推進基本計画(第1期)4つの目標
- 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育
 - 2 創造的で活力ある社会
 - 3 心豊かで多様性のある社会
 - 4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

また、平成24年6月に制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び法に基づく「指針」における、「新しい広場」など劇場、音楽堂のあり方については私たちの活動の前提と考えています。

【市民プラザの横浜市の文化政策における役割を踏まえる】

市民プラザは「実験的な試みも行う施設」と位置付けられていることを踏まえ、文化芸術創造コミュニティとも言える取り組みを、今後も進めたいと思っています。都心部の経済成長をけん引するよう文化施設、文化芸術振興と連携しつつも、市民の暮らしと生活、地域社会・コミュニティを基本的な立ち位置とし、文化芸術の多様な価値を踏まえ、社会包摂や文化的commonsの形成を推進、次世代においても活力あるコミュニティの実現、横浜で心豊かに暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めることが役割であると考えます。そのことが、横浜からの暮らしの文化の創造と発信、地域文化のより一層の厚みと個性を増すことにつながると考えます。

団体名

吉野町アート&メディアパートナーズ

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

◎市民プラザがある南区・保土ヶ谷区の現状

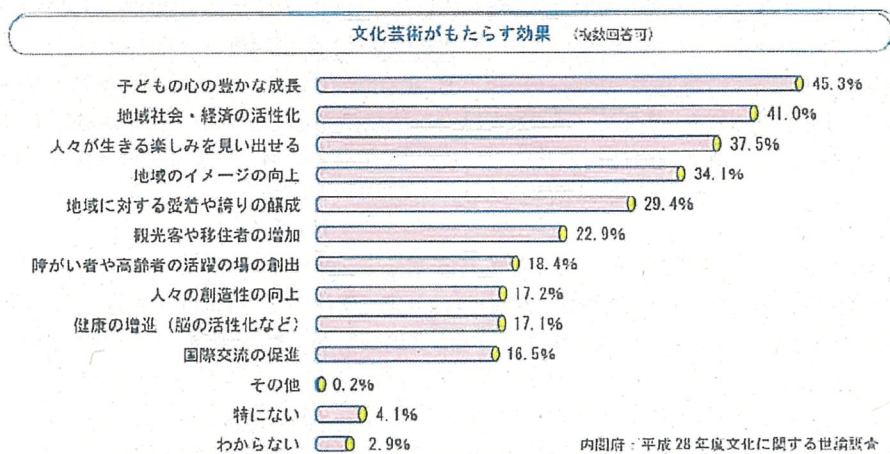
【横浜市の暮らしの場における文化芸術の力を発揮するモデル的地域】

南区・保土ヶ谷区ともに、都心部に近く、歴史的背景があり、景観がよい、古くから栄えてきた町です。現在でも昔の良いところを残している地域ではありますが、やはり都市化が進み同じような課題を抱えています。

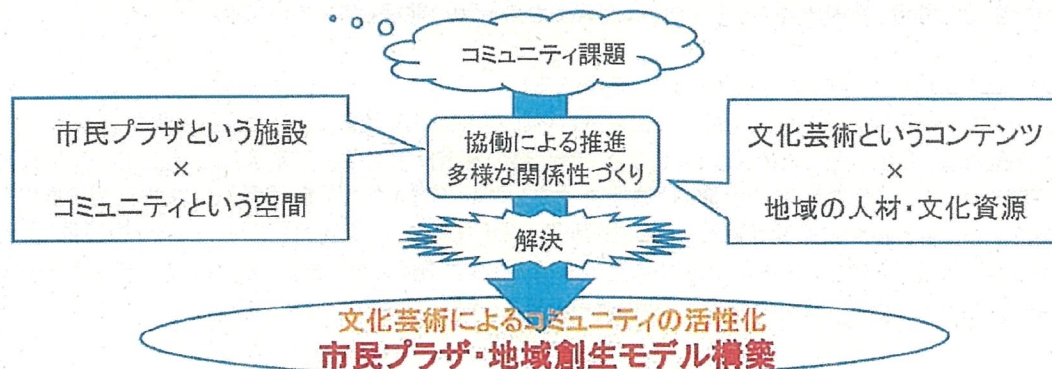
※基本的に両区とも横浜市の傾向(生産年齢人口減少、少子高齢化)と相違はありません。

- ・都市型住宅などの都市化が進み地縁的なつながりが徐々に希薄化している。
- ・昼夜人口が乖離しており、勤労世代が昼間に生活エリアにおらず、地域コミュニティが成り立ちにくい。また、新住民と旧住民の意識差が大きく、従来コミュニティが機能しない。
- ・地域コミュニティのきっかけとなる子どもの減少。(年少人口比率 18 区中 16 位(保土ヶ谷区)、18 位(南区))
- ・自然に地域の人々と触れ合うような場所や機会が減少している。
- ・学校や公共施設でも、制度的制約的なことにより、自由に行き来するような場所でなくなりつつある。
- ・地域における外国人住民の割合が増加傾向にあり、コミュニケーションが難しい。
- ・保土ヶ谷区は星川・天王町・保土ヶ谷駅周辺を、文化やコミュニティ施設の利用促進等で賑わいのある区心部としての環境づくりを検討している。

都心部の文化芸術創造都市の拠点となる文化施設や同じ条例に基づく区内ホールと連携をしつつ、横浜市の地域の文化芸術振興、文化芸術によるコミュニティ活性化のモデルとなる場と考えます。



上記のグラフは平成 28 年に内閣府が行った「文化芸術の振興により期待される社会にもたらす効果」のアンケート結果です。上位に示めされていることは市民の課題であり、不安の裏返しといえます。この期待に応え、解決していくのが私たちの役割と考えます。そのためにも、市民プラザを核に、コミュニティを舞台にして、文化芸術の力を発揮させることが必要であるとの認識をもって運営に取り組みます。



団体名	吉野町アート&メディアパートナーズ
-----	-------------------

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

◎当共同事業体が実施する効果と市民プラザを統合的に運営する意味

【市民プラザ 2 館一体化、さらに 3 館連携、さらにその先の連携を目指す】

今期指定管理は私たち共同事業体が担ってきました。この5年間は「市民の文化芸術活動支援」「子どもたちをはじめとする次世代育成」を重点施策として行い、その事により吉野町や岩間の特性や事業の在り方などの推進策、課題等を把握できたと考えています。上記の他に、特に吉野町では外国人コミュニティへのアプローチ(南区は 18 区中 3 位の外国人登録者数)、岩間は 25 歳以下の若い世代へのアプローチが課題です。また、代表団体を同じくする共同事業体である関内ホールとの三館連携事業や横浜市の文化政策事業である「横浜音祭り」や「Dance Dance Dance@YOKOHAMA」などにも積極的に関与してきており、中間の評価においても一定の評価をいただいています。

今回の指定管理においては、重点施策として「コミュニティのつながりの再生促進及び市民プラザの地域コミュニティ・ネットワークの拠点化」をテーマとし、先ほど両区の課題にも出てきた地域コミュニティによる活力向上に市民プラザとして取り組んでいきたい。

さらに、同じく横浜市市民文化会館条例を共有する関内ホールとの連携も継続し、各区の地区センターや区民文化センターとは違った役割を与えられた文化施設として、市域文化振興モデルともなるような市民プラザ地域創生モデルといった取り組みを進めていきたいと考えています。2 館一体、3 館連携、その先には各区民文化センターとの連携、ネットワーク化なども模索していきます。

【一体化のメリット】

次に両館一体運営のメリットについては、以下のように考えます。

内的効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 人的資源の一部共用による運営の効率化 ● トラブル事例や運営関連情報の共有による対応力の強化 ● 事業、研修、修繕の効率的な計画と実行 ● ウェブサイトの統合による情報取得の利便性向上 NEW!! ● 一体プロジェクト推進体制の構築(プロジェクト統括マネージャーの設置) NEW!! ① コミュニティ・ネットワーク形成プロジェクト: 文化のまちづくり運動をしかけていくプロジェクト ② みんなの施設サービス向上プロジェクト: 広場、包摂的な施設運営管理のサービス品質管理向上のプロジェクト
------	--

外的効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民プラザとしての発信、ブランド形成が可能 ● 相互に対象エリアを拡大して活動できる ● 文化資源の共用活用が可能 ● 地縁だけではないコミュニティへの発展の可能性が広がる ● 地域文化振興のモデル構築と他地域への応用(上記一体プロジェクトはこれを担う)
------	--

私たちはこれまでの状況と課題をふまえ、市民プラザを運営していくうえで以下の基本理念とビジョンを掲げます。

基本理念	人をつなぎ、コミュニティを活性化する、すべての市民にとっての広場 ～暮らしの場の文化芸術の可能性を広げる～
ビジョン	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無、ジェンダー、国籍や民族などの異なる人々が、お互いの違いを認め合い、関係を築きながら地域社会の構成員としてともに生きていく、多文化共生推進の場 ・人々の創造性を育み、人々がともに生きる絆を形成するための地域の文化拠点 ・人々の共感と参加を得ることにより、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能が期待されている「新しい広場」であること ・文化芸術の「文化力」によって地域創生に寄与する。社会包摂機能、次世代育成機能の推進

団体名	吉野町アート&メディアパートナーズ
-----	-------------------

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

◎市民プラザの施設運営方針

私たちはこの 5 年間で取り組んできた共同事業体の構成企業の強みを活かした事業展開や強化ポイント、地域と育んできた関係性は堅持しつつ、さらに拡げていくことを目指します。そのため、新たに下記の 6 項目を運営における基本的な方針とします。

1. 全ての市民の「広場」

文化芸術とは、市民生活の中、暮らしと共に存在するものです。市民プラザはその市民を受け入れる新たな広場となり、市民と協働しながら文化芸術を振興し期待される社会の形成に取り組みます。

2. 市民と協働し、伴走する

市民プラザの活動の主体は市民であり、地域文化を育てるのは市民自体です。市民の要望(意欲、意思)を大切にします。つまり私たちの役割は専門的な知見を背景に、市民の活動を支援し伴走することです。

3. 多層のネットワークをコミュニティに創る

市民プラザが総合的文化芸術推進の視点に立ち、市民、NPO等団体、企業、教育機関、福祉機関、行政と関係を結び、相互に連携協力し、継続的な関係性を維持し、文化的コモンズの核となるよう努めます。

4. 包摂型文化芸術振興

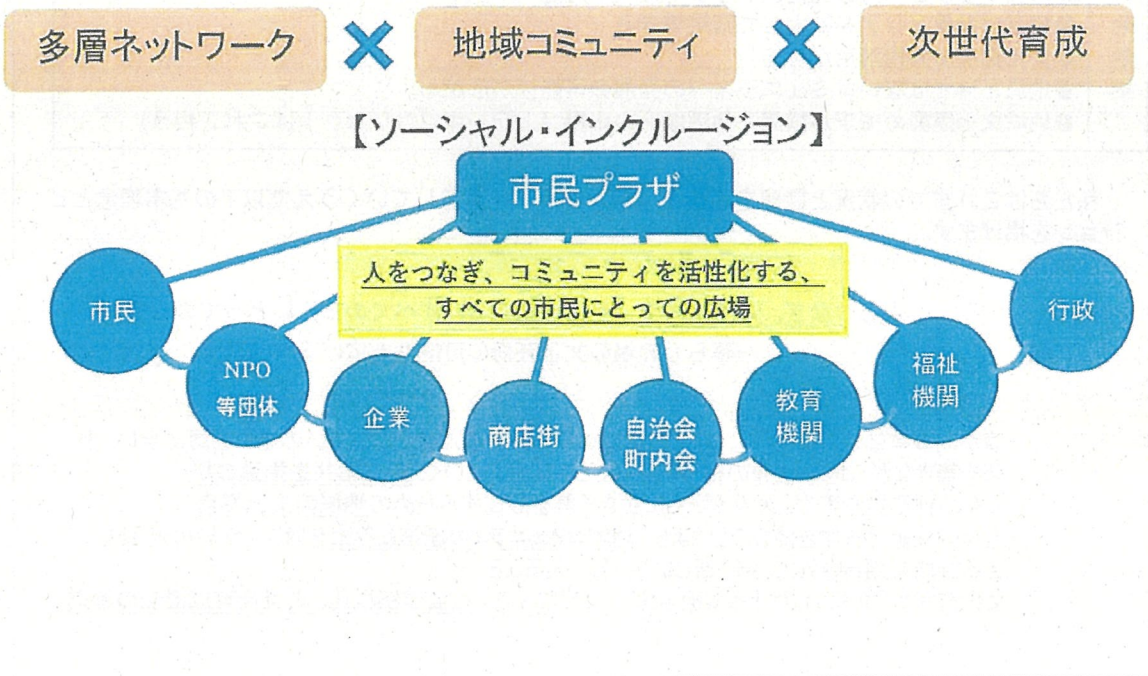
市民プラザの施設内外を問わず、事業、運営、管理すべてにおいて、誰もが参画できる、排除される人がいない取組みを進め、全ての人を対象とした、社会包摂を前提とした活動を推進します。

5. コミュニティを活性化していく人材の育成

人材育成は地域の活性化にとって重要であり、子どもの次世代育成や創造的活動だけではなく、文化芸術の力を活かし社会的課題解決につなげるコーディネーターや、サポート人材の育成も促進します。

6. 市民プラザ 2 館の連携、かつ 3 館連携、さらにその先のネットワーク化

市民プラザは南区と保土ヶ谷区に位置しており、三館連携の関内ホールは中区で近隣区であり、これまで通り連携を続けていきます。さらに他地域施設や団体などとの連携も進めていきます。



団体名	吉野町アート&メディアパートナーズ
-----	-------------------

4 応募理由

今回の指定管理者の応募にあたって重視されているのは、市民プラザを核とした、市民協働の推進・地域人材育成・地域のネットワーク形成への寄与・文化 commons の形成といった、積極的なアプローチです。これは、これからの社会、これからの横浜にとっても重要な課題解決への対応手段でもあります。

私たちは、横浜に拠点をもち、横浜を愛する企業・団体として、「市民プラザに期待する役割」及び横浜市の文化政策等を踏まえ、これまでの管理運営経験で築いてきた地域との関係性を維持・発展させて「文化芸術振興とコミュニティ再生の好循環」を生み出すことで、横浜の地域が抱える課題解決の先駆的モデルとなり、他地域での類似した取り組みの展開の一助となることを願い、このたび第 2 期横浜市市民プラザ指定管理者募集に応募いたします。

◎「市民プラザに期待する役割」への対応

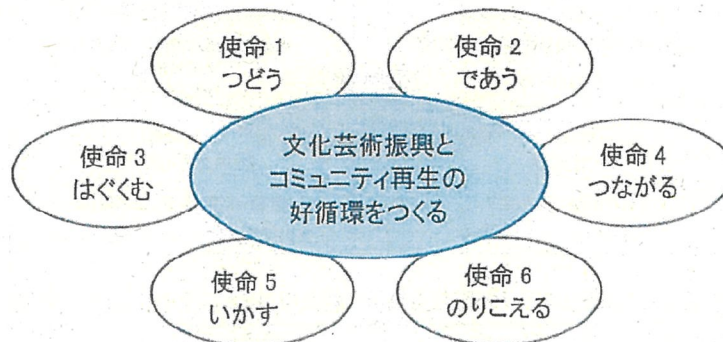
・現在の横浜市の文化政策ではまちづくりと一体化した方針が取られ、「創造都市」「賑わいづくり・観光 MICE 振興」といった戦略を通じて、主として都心部で一定の成功を収めてきました。しかし、郊外部に目を転じると、都市における災害への対応や包括的な子育て支援の仕組み構築へのニーズが高まるとともに、生活圏のコミュニティの強靱化の必要性が高まっており、ひいてはコミュニティの形成には住民間の顔のみえる関係づくりの絆となりうる「暮らしの文化」の醸成が重要な役割を担うと考えました。

・市民間及び市民と文化団体・商店街等の各種団体がつながるには自治会や商店街といった従来型のコミュニティを維持しつつも、新しいコミュニティの形成が必要とされています。

そこで、私たちは文化芸術を主軸に据え、地域課題の解決を促進し、人々をつなぎ、市民プラザに従来求められてきた「文化活動の場の提供」機能に加えて、周辺地域の「文化的ネットワーク形成」を進め、社会包摂型の新しいコミュニティの形成を目指します。

・そのために不可欠なコミュニケーションのより一層の促進や、顕在化していない地域の文化資源の再発見を図るため、私たちは各種メディアや様々な文化施設の運営実績の活用、また私たちがもつアートマネジメントの力、エリアマネジメントの力を発揮することにより、課題解決型で公共性を持った新たなコミュニティの形成に寄与することが可能であると考えます。

◎「市民プラザが果たす役割」(使命 1~6)への姿勢



●使命 1「つどう」

施設を利用する方、催し物に参加する方、チラシなど情報を求める方、散歩の途中に休憩する方、だれに対しても開かれた「みんなの広場」として活用されるような取組を行います。施設を知り、まず一度来館し、「わたしのプラザ」として愛着を持っていただくことを目指します。

●使命 2「であう」

文化芸術との出会い、新たな体験は、心の活力を生み出します。身近な場での文化芸術活動がきっかけとなり、地域の元気に役立ちたい、それが出会う場としての市民プラザの役割と考えます。

●使命 3「はぐくむ」

初めて鑑賞したコンサートやお芝居、初めて発表したステージでの体験は、こどもの心に文化芸術の芽を育てます。この芽が伸び花が咲き、やがて実る時、生涯の伴走者となるよう、市民プラザは土壌を提供します。また、文化団体や文化活動をする人の活動に協力し、文化芸術の担い手や活動を支える層を厚くします。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

4 応募理由

●使命 4「つながる」

市民プラザは、文化芸術の力で街を元気にする存在でありたい。人と文化芸術がつながる。人と情報がつながる。人と人がつながる。人と施設がつながる。人と街と施設がつながる。施設と施設がつながる。そして未来へつながることを目指します。

●使命 5「いかす」

「みんなの財産」である施設を未来へつなげるために、不具合は初期に対応し、長く使うことを前提に負荷のかからない運用を行います。

●使命 6「のりこえる」

感染症に対する防護対策を行いながらの文化活動について、行政や市民と情報共有しながら WEB や動画も併用した施設運営、事業実施に取り組みます。これらの取り組みは新型コロナウイルス感染症への対応だけでなく、今後の新たな感染症への対応にも活かせると考えます。

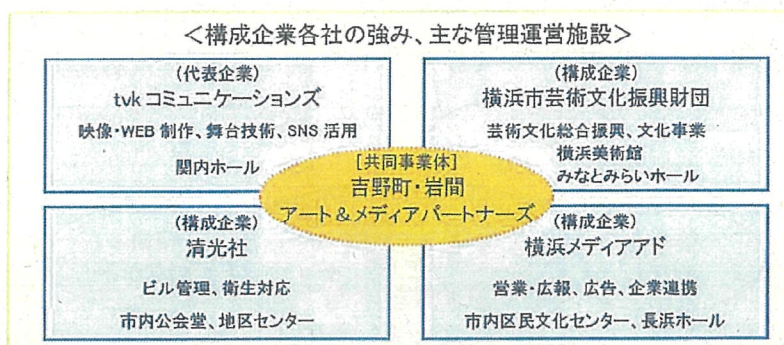
◎指定管理者として応募する理由

横浜市を取り巻く状況、文化施策、市民プラザに期待される役割などを十分認識した上で、私たちが共同事業体として管理運営を担いたい具体的な理由としては、以下のとおりです。

1) 横浜市を拠点とする構成企業を持つ各専門分野の強みを活かして、地元横浜の活性化に寄与したい

<アートとメディアの融合の力を発揮できる共同事業体>

当共同事業体は、構成企業の各社がすべて横浜を拠点とする地元企業であるだけでなく、それぞれが文化施設や地域施設の管理運営経験を豊富に持っているため、専門分野を活かすだけでなく、市域での連携の拡がりを持たせることができると考えます。第 1 期指定管理期間において、文化芸術の専門団体にメディア企業が加わったことで広報機能が強化され、またコロナ禍の事業推進においても映像制作や WEB 配信でその強みを活かすことができました。第 2 期ではさらに、アートとメディアの融合をコミュニティデザインの視点で進め、市の文化芸術振興とコミュニティ再生の好循環を生み出すことに取り組みたいと考えております。



2) これまでのつながりを活かしたコミュニティの再生と復興、新たなコミュニティの形成に寄与したい

<施設マネジメントだけでなく、コミュニティ・エリアマネジメントの視点を重視>

吉野町の特長的な事業である「大岡川アートプロジェクト」はまさに地域コミュニティが具現化された事業でありましたが、地域の中心的な担い手の継承者不在や新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、活動の見直しに迫られています。これまで通りの関わり合いを持ちながら、今後の再開、持続的な発展に向けた活動に対してより積極的に関わっていくとともに、さらにこのプロジェクトから派生する形で他の団体等との関係を築き、吉野町市民プラザをコミュニティの拠点として推進していきます。また1期目から更に「男女共同参画センター横浜南」や「みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ」との連携を強化していきます。

岩間については、併設している「ほどがや国際交流ラウンジ」や「偕恵いわまワークス」との連携により外国人や障がい者との交流事業を実施しています。こちらも継続して実施するうえで、協力から協働へと関係を深化させた連携を進めます。また、星川・天王町・保土谷駅周辺の区心部としての環境づくりにも積極的に参画し、ほどがや区民活動センターアワーズに連携を呼びかけるなど新たな連携による施設利用の促進と活性化に取り組みます。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

1. 組織運営の考え方

共同事業体各社から文化施設での実務経験のある職員を配置します。統括責任者である館長、実務チームである副館長には、文化芸術のみならず管理・運営（貸館等）・事業全般に精通し地域や関係機関と密接な関係を築ける、経験豊富な職員を配置します。

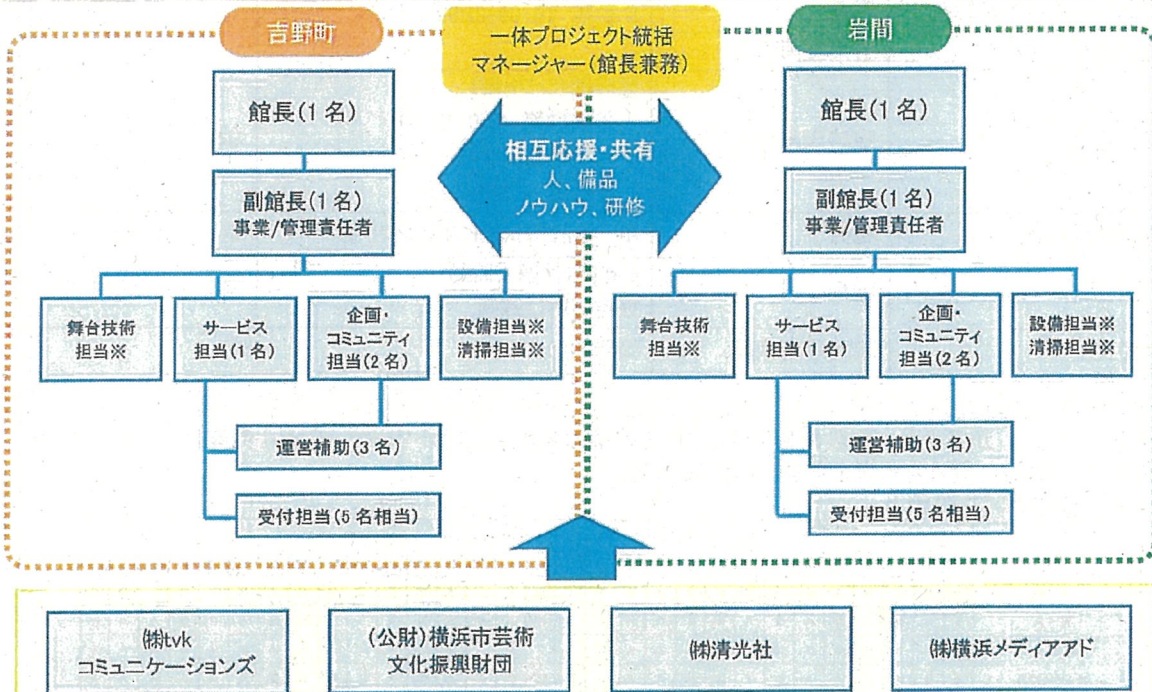
コミュニティ促進及び市民プラザの地域コミュニティ拠点施設化という今期の重要な課題に対しては、2館で一体的な取組みを行うプロジェクトを組織的に立ち上げます。

職員全員が、お客様対応、受付業務、貸館業務等に習熟し、安定した運営を実現できる組織体制とします。

舞台技術、設備、清掃各担当には、専門的な知識と経験を有する職員を配置します。

自主事業や突発的な施設不具合などの際は、両プラザ相互の人的応援に加え、共同事業体各社がバックアップします。

2. 組織図



※ 舞台技術担当、清掃担当はそれぞれのシフトで勤務します

※ 設備担当は、岩間はシフト勤務、吉野町はシフト外で勤務します

3. 組織の特徴

(1) 一体プロジェクト **NEW!!**

市域にとって重要でかつ市民プラザが先導的に取り組む意義の高い課題に対して、新規に一体プロジェクトを立ち上げ、館長のいずれかが統括マネージャーとなります。

<予定しているプロジェクト>

コミュニティ・ネットワーク形成プロジェクト:文化によるまちづくりを推進するプロジェクト。市民、文化団体、商店街等と、エリアマネジメントの観点で活動します。「光のぶろむなあど」の再興を目標としたまちづくり運動などを予定しています。

みんなの施設サービス向上プロジェクト:広場としての市民プラザを充実させるためのプロジェクト。包摂的な施設運営管理のサービス品質管理向上を目指し、お客様の視点を大切にしながら活動します。利用者アンケートや日頃の接客から改善項目や将来的に必要なと思われる利用者サービスを話し合い、運営に反映させるとともに、必要に応じて行政に提案する活動などを予定しています。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

(2)企画・コミュニティ担当

ホールや諸室など館内での事業企画はもちろんのこと、地域コミュニティに積極的に関わる取組み、協働による市民の巻き込みや市民間の関係性をより豊かにする事業などにも取り組むことを職務として明確にするため企画・コミュニティ担当としました。

4. 職員の雇用形態

Table with 4 columns: 職務, 雇用形態, 1日の勤務時間, 休日設定. Rows include 館長, 副館長, サービス担当, 企画・コミュニティ担当, 運営補助, 受付担当, 舞台技術担当, 設備担当, 清掃担当.

5. シフトの考え方

勤務シフトは 1 か月単位で施設の利用予定、自主事業、地域へのアウトリーチ、チケット発売日、施設利用手続が多い日など、様々な状況を考慮して編成します。

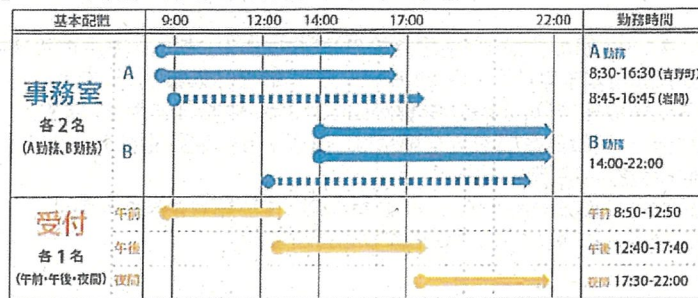
<1か月の勤務シフトの例>

Large shift schedule table for 30 days. Columns include days of the week and specific dates. Rows list various staff roles like 館長, 副館長, サービス担当, 企画・コミュニティ担当, 運営補助, 受付担当. Includes a legend for symbols like 'A', 'B', '休', '前', '後'.

団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

【1日の勤務（事務室、受付）基本時間】



●———※ホール利用、施設利用手続きの混雑状況により「午前・午後帯」または「午後・夜間」に1名を増員

6. 情報の共有

シフト勤務においては、情報共有が重要です。申し送りの手法として、グループウェア、Eメール、引継ぎノート、回覧、掲示板等を活用します。下記の会議等により、職員の意見交換、共同事業体の情報共有や意思決定を行います。

会議の種類	構成メンバー	会議内容	開催頻度
朝礼	出勤スタッフ全員	毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認	1回/日
職員会議	スタッフ全員	施設運営、事業、舞台等、各部門の課題を協議し、運営改善を図る。自主事業の振り返り、改善提案。優先予約の審査	1回/月
運営会議	共同事業体各社代表	運営における課題、各社のもつノウハウの共有	4回/年
両プラザ連絡会議	両プラザ館長・副館長	両プラザ運営のすり合わせ、共同開催事業や合同研修の企画	4回/年
企画検討会	館長/副館長/企画・コミュニケーション担当	自主事業の企画立案、事業評価	随時
一体プロジェクト推進会議	プロジェクトメンバー(プロジェクト統括マネージャー、館長、副館長、担当者)	一体プロジェクトの企画運営会議	随時

7. 開館時間

(1) 基本開館時間

基本開館時間は午前9時から午後10時までとします。

基本開館時間以外の利用希望については、近隣への影響も考慮しながら対応します。

(2) 入れ替え時間の設定

利用区分の間に入れ替え時間を設け、機材等の点検にあてます。

また、サービス向上と運営効率化の一環として、ホールと練習系施設の利用開始時間をずらすことで、受付業務や、職員による利用後点検の集中を緩和し、待ち時間を解消します。

(3) 利用区分

・ホール、楽屋、【吉野町】会議室

9:00-12:00 (3時間)		13:00-17:00 (4時間)		18:00-22:00 (4時間)
---------------------	--	----------------------	--	----------------------

※利用区分間の延長利用は、前後の利用状況を踏まえて柔軟に対応します

・スタジオ、【岩間】リハーサル室、レクチャールーム

9:15-12:15 (3時間)	12:45-14:45 (2時間)	15:00-17:00 (2時間)	17:30-19:30 (2時間)	19:45-21:45 (2時間)
---------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

■ = 入れ替え時間

※ 上図のように、ホール等は1時間、スタジオ等では15分～30分の入れ替え時間を設けます。

※ ギャラリーは一日単位です。

※ 利用時間には、準備と片付けの時間が含まれます。

団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

8. 休館日の設定

(1) 休館日について

- ・安全、安心、清潔にご利用いただくため、月1~2回の休館日(施設点検日)を設けます。また、「横浜市市民利用施設予約システム」サービスセンターが閉まる年末年始(12月29日~1月3日)を休館日とします。
- ・床清掃、電気工作物、舞台音響・照明・吊物等の保守は、利用に影響が出ないよう、休館日に実施します。
- ・築年数が経つ中で、保守管理や修繕のため一定の日数が必要な場合は、連続する作業可能日を設けます。連続した休館日は、利用者の利便性を考慮して設定します。
- ・大規模な修繕工事等に対応するため、設置者の要請がある場合は、必要に応じて休館日を設けます。
- ・空気環境測定など、利用への影響が少ない点検については、開館しながら行います。

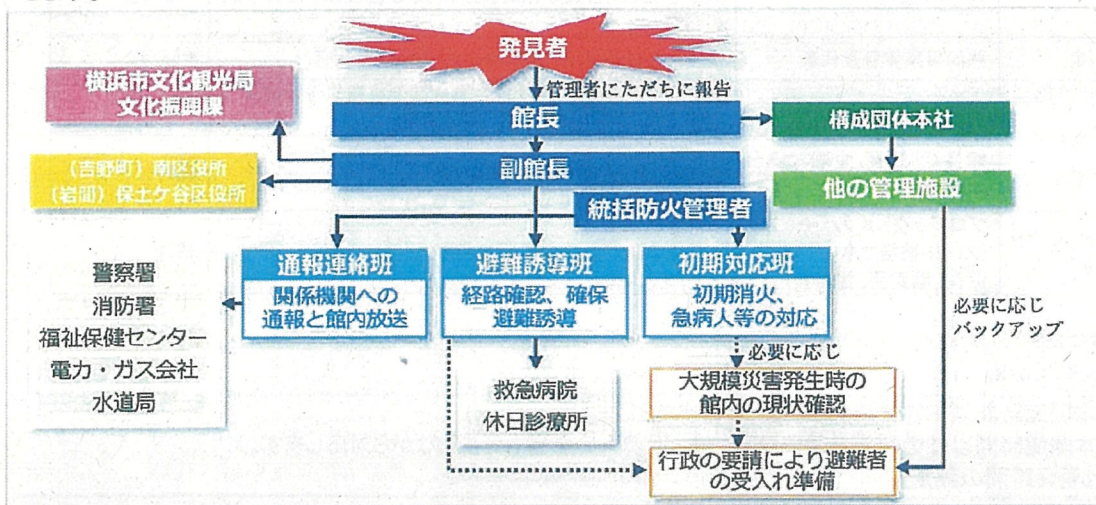
(2) 休館日の周知

- ・横浜市の承認を得た休館日は、インターネットや紙媒体で周知します。
- ・利用者の利便性を高めるため、ホームページに1年間分の休館予定を掲載するほか、館内掲示、「催し物案内」への掲載等を行います。
- ・大規模修繕等で臨時に休館日进行の場合は、窓口でのご案内、ホームページや館内掲示で一層の周知に努めます。

9. 事件や事故、災害時の緊急時対応について

(1) 事件・事故等緊急時の対応

- ・下図のように、役割分担やバックアップ体制を明確にして、非常時に迅速で適切、的確な対応ができるようにします。



(2) 災害への対応について

- ・災害の発生に備え、次のように取り組みます。

自衛消防隊の設置と消火訓練等の実施	火災発生時に、消防隊員が到着するまでの初期消火が適切に行えるよう、自衛消防隊を設置し、年1回消火訓練を実施(AEDの操作訓練含む)。
防災訓練の実施	緊急時に備え、防災訓練を年2回実施。併合施設との合同訓練を実施し、一緒に防災について考える。
災害発生時の避難経路周知	主催者へ場内避難経路図を配布、ロビー内に災害発生時の諸注意と広域避難場所への経路図を掲示。
障がい者の安全管理対策	災害発生時は、避難誘導担当の職員が避難に付き添うとともに、館長が無事に避難できたかどうか最終確認し、ダブルチェックによる安全の確保を徹底。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

1. 必要人材の配置と職能

責任者は共同事業体各社から必要な職能を有する人材を配置します。補助スタッフ、受付スタッフについては、経験者の継続雇用を基本としますが、欠員が生じた場合には公募を原則として、管理運営に市民の参加を促します。

(1) 責任者の配置

■ 館長 1名(常勤)

経 歴	文化事業の実務経験 10 年以上 公立文化施設 管理職経験 5 年以上
業務分掌	文化事業、施設管理運営業務に関わる業務責任者、コンプライアンス責任者、構成団体間の調整責任者 一体プロジェクト統括マネージャー兼務
職 能	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の責任者として職員をまとめる統率力と文化芸術の幅広い知識を有する人材 ・企画、コミュニティ形成、サービス品質管理の経験を有する人材 ・傾聴力、対外折衝力を有する人材(利用者、行政、地域、企業、アーティスト等) ・文化芸術活動に関する幅広い知識を有し、公共施設の役割を理解している人材 ・地域とのコミュニケーションを積極的に図り、地域の声を傾聴し、事業・業務に反映できる人材 ・組織をまとめ、施設の設置目的・役割を全職員に浸透させ、提案書の内容を着実かつ効果的に実施できるようマネジメントできる人材 ・法令順守、個人情報保護等コンプライアンスを徹底することができる人材 ・市、関係機関・団体との連携を密接にすることができる人材 ・公立文化施設で 5 年以上の管理職経験、10 年以上の事業企画経験を有する人材

■ 副館長 1名(常勤)

経 歴	文化事業の実務経験 10 年以上 公立文化施設 勤務経験
業務分掌	事業責任者、管理責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・館長補佐、施設の管理運営に係る現場責任者 ・文化事業の企画・制作、実施、貸館業務等の責任者 ・設備維持管理、修繕計画作成等、施設維持管理の責任者 ・施設利用料、事業収入などの出納責任者 ・年次業務計画、報告、モニタリング、修繕実施等、行政への提出書類作成ならびに調整 ・防犯・防災、危機管理等 ・コンプライアンス管理者
職 能	<ul style="list-style-type: none"> ・公立文化施設の勤務経験を有する人材 ・施設利用者の要望等に対応するコミュニケーション能力を有する人材 ・事業企画・立案、制作進行に関する知識や経験・ノウハウを有する人材 ・マーケティング、プロモーションのノウハウを有する人材 ・設備の維持・保全に関する専門的知識を有している人材 ・日常の維持管理、計画的な修繕を組織として実践させることができる人材 ・危機管理意識が高く、防犯・防災、生成管理、事故防止に対する知識を有し、日常点検、定期的な訓練を組織として実践させることができる人材 ・経理、総務の責任者として必要な知識と経験のある人材 ・館長を補佐し、施設スタッフをまとめる能力を有する人材

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

■舞台技術チーフ 1名(常勤)

経歴	舞台技術(舞台・音響・照明)の実務経験 10 年以上 公立文化施設での勤務経験 5 年以上
業務分掌	舞台設備および備品、消耗品類の管理責任者 舞台管理における技術統括者
職能	舞台技術(舞台・音響・照明)業務に関する幅広い知識と経験 ホール施設、劇場等の舞台設備の構造や利用者対応に関する知識 文化芸術、公演事業に関する幅広い知識

■設備チーフ 1名(岩間:常勤、吉野町:巡回)

経歴	設備の実務経験 10 年以上 公立文化施設での勤務経験 5 年以上
業務分掌	施設設備の管理責任者 施設管理における技術統括者
職能	建築物環境衛生管理技術者有資格者 施設設備(電気、機械、建築)業務に関する幅広い知識と経験 ホール施設、劇場等の舞台設備の構造や利用者対応に関する知識 小破修繕の知識と技術

■清掃チーフ 1名(巡回)

経歴	清掃の実務経験 10 年以上 公立文化施設での勤務経験
業務分掌	清掃業務の管理責任者 清掃業務における技術統括者
職能	建築物環境衛生管理技術者、ビルクリーニング技能士、清掃作業監督者有資格者 衛生管理業務に関する幅広い知識と経験 ホール施設、劇場等の構造や利用者対応に関する知識

(2)責任者以外の人員配置

職名	業務	職能、保有資格等	人数	勤務形態
企画・コミュ ニティ担当	地域連携、事業制作・運営 施設利用総合案内	文化施設での勤務経験があり、地域、利用者、アーティストとの連携を図れる人材	1	常勤
企画・コミュ ニティ担当	地域連携、事業制作・運営 広報・営業、貸館	広報宣伝、営業の経験があり、地域と文化施設の連携に理解がある人材	1	常勤
サービス 担当	貸館・受付統括、利用促進事業 総務・経理・労務、施設管理	利用者本位の対応ができる文化施設経験者の確かな事務処理と接客対応ができる人材	1	常勤
運営補助	事業、管理、運営全般の補助的 業務	的確な事務処理と接客対応ができ、文化施設事業の意義・重要性を理解している人材	3	常勤
受付担当	受付および事業、管理、運営全般の補助的業務	的確な事務処理と接客対応ができる人材	9	常勤 (短時間)

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

舞台技術担当	ホール音響・照明・舞台操作	文化施設での舞台業務経験があり、専門知識とコミュニケーション力を有する人材	1	常勤
設備担当	設備日常管理・運転、修繕対応	建築物環境衛生管理技術者の資格を有する人材	3	常勤 (吉野町： 非常勤)
清掃担当	施設清掃	衛生管理の知識を有する人材	4	常勤 (短時間)

2. 主要人材の能力担保

地域文化施設を運営管理する職員は、接客能力や安全教育から、文化芸術に関する広い知識、舞台に関する知識等、幅広い知識を持つことが求められています。市民プラザのすべての職員が知識や技術を身に付け、利用者に平等かつ公平で質の高いサービスを提供できるよう、マニュアル整備や研修、実習等による人材育成を図ります。

(1) OJT(職場における実地研修)の実施

事業の企画・制作、施設管理・運営、市民協働等のスキルは、現場での経験とその場で管理職による指導で獲得していきます。その中で、共通性のあるものについてはマニュアル化し、同品質でのサービス提供や業務遂行に役立てます。

(2) 基礎研修の実施

職員全員が高いレベルの利用者対応を行うため、身に付けておくべきスキルを、定期的に研修します。防災訓練、コンプライアンス研修等は、設備担当、清掃担当も一緒に研修を行います。

項目	概要	回数
接遇研修	文化施設の顔にふさわしい接遇、ホスピタリティについて、実践的に学ぶ	年1回
人権研修	人権の重要性、多様性(ダイバーシティ)について、ビデオ視聴等を通じて考える	年1回
バリアフリー研修	車椅子の操作、視覚障害のある方の誘導等、実践的に学ぶ。	年1回
個人情報保護研修	個人情報保護法の基礎知識や個人情報保護のための具体的な取り組み、注意ポイントを学ぶ	年1回
コンプライアンス研修	指定管理者として必要な法令順守を核としたコンプライアンス意識を徹底する	年1回
防災訓練	緊急時に適切な行動が取れるように、緊急事態が発生した想定で避難誘導等を含む防災訓練を実施する。	年2回
危機管理研修	リスクマネジメントの重要性を理解するとともに、地震等の災害を想定した訓練や防犯に役立つ研修を行う	年1回
救急救命講習	けがや急病人の対応に備え、応急処置、救急処置、AEDの使用方法について学ぶ	年1回
機材研修	ホール、レクチャールーム、スタジオ等の備品の取扱について実習する	年1回
受付業務研修	受付業務について、ヒヤリハット事例を共有し運営改善を図るための研修	年2回
新採用・新規配属者研修	横浜市市民利用施設予約システム操作等、施設管理運営の基礎知識と個人情報・コンプライアンスについて学ぶ	随時

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保



(3) 2館合同研修

両市民プラザ共通の知識やスキルを身に付け、サービス水準を合わせるとともに、相互応援可能な体制を作ります。

項目	概要	回数
文化政策研修	横浜市の文化政策や市民プラザの使命を学び、あるべき姿を考える研修	年1回
アイデア研修	発想力を高め、新規事業や業務改善を推進するスキルを身に付ける研修	随時

3. チームワークの醸成

会議での情報共有・意見交換に加え、一体プロジェクトや合同研修の実施で、共同事業体としてのチームワークを醸成します。日々のコミュニケーションを密にすることが欠かせないと考え、グループウェアやEメール、引継ぎノート、回覧、掲示板等を活用し、受付を含む館内の情報共有に加え、2館にまたがる連絡もスムーズに行っていきます。

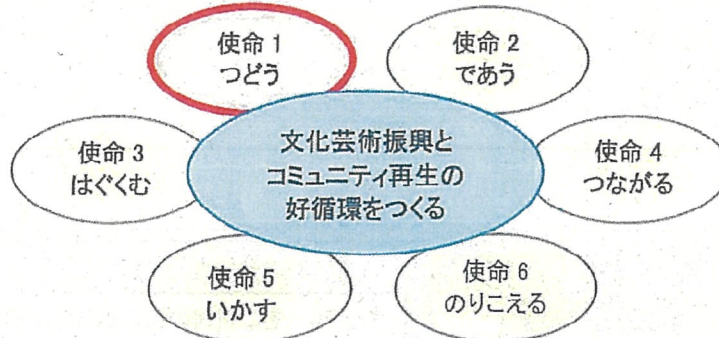
共有手段	メンバー	内容
各館 グループウェア	職員、舞台技術 担当	共有カレンダー、グループメール、スプレッドシートで打合せや外出予定、ホール利用予定、申し送り・連絡事項の共有、職員会議議題の事前共有
2館 グループウェア	2館職員、舞台技術 担当	グループメールやドキュメントで一体プロジェクトや研修の情報共有、意見交換
引継ぎノート、回覧、室内掲示板	全員	受付の留意事項や申し送り、問合せ対応記録などの共有、資料や配架物の共有、チケット販売状況や問合せが多い事項の共有

団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

【使命1】文化芸術活動をはじめとする市民の活動の場となる
芸術文化をはじめとする活動の場を市民に提供することで、その活動を支援する。

【使命1を達成するための具体的な取組】



施設を利用する方、催し物に参加する方、チラシなど情報を求める方、散歩の途中に休憩する方、**だれに対しても開かれた「みんなの広場」**として活用されるような取組を行います。施設を知り、まず一度来館し、「わたしのプラザ」として愛着を持っていただくことを目指します。

1. 利用者の気持ちにそった施設運営を実行します

市民プラザは、身近な文化芸術活動の場、集いの場としてご利用いただいています。利用者の気持ちに寄り添い、生活に潤いをもたらす時間を提供できるよう、ホスピタリティをもってお迎えます。

(1) 初めて利用されるお客様への対応

- 初めて当館をご利用のお客様へは、施設の内容や特徴とともに、ご要望を伺いながら横浜市市民利用施設予約システムの登録方法、利用方法をご案内します。
- システム操作方法のお問い合わせには、受付パソコン上に利用者用のデモンストレーション画面を表示させ、それを見ながら説明します。
- 窓口でのお申込みを希望されるお客様のために、受付に施設の空き状況を掲示し、直接受付も承ります。
- 施設見学はご利用に支障のないよう調整し、ホールで公演利用をお考えのお客様には舞台技術者が対応します。
- お試し利用のご希望には、1時間単位で利用できる「朝からグランドピアノ」(吉野町)「ホールのグランドピアノを弾いてみませんか」(岩間)などの体験機会を提供します。

(2) 利用者意見の収集と対応

日々の対応やアンケート等でご意見を集め、分析し、対応方法を検討します。緊急度と重要度、対応の難易度により優先順位をつけて対応します。対応後には、適切であったか振り返り、業務改善につなげます。また、利用者インタビューにより、対応結果を検証します。

対象	情報収集のツール
すべての利用者	利用者アンケート、インタビュー
貸館利用者(ホール、ギャラリー利用)	利用手続き時、事前打合せ、利用当日等の来館時、利用報告書
貸館利用者(会議室、スタジオ)	利用手続き時、利用報告書
来館者	ご意見箱、窓口での聞き取り
ホームページ閲覧者	お問い合わせフォーム、e-mail

団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

利用者のご要望による改善例



「駐車場の入口が分かりにくい」という声に応え、大きく分かりやすい表示を取り付けました。

(3) 利用者への支援

●U25 プラン

pick up!

ギャラリーU25プラン



ギャラリーをご利用の若い世代を応援するため、「U25 プラン」を実施します。出品者の3分の1以上が25歳以下の場合、半額でご利用いただけるプランです。

●施設利用総合案内

申込からご利用当日まで、トータルに支援します。ご希望に応じて、近隣店舗(生花店、弁当店など)のご案内や、助成金情報を提供します。

●「ウェルカム・プラザ」 吉野町 (継続) 岩間 NEW!!

市民プラザを定期的に利用されるお客様のために、優先利用枠の公募「ウェルカム・プラザ」を実施します。「メンバー募集」などのチラシ掲示スペースを設置し、活動を支援します。



●広報支援

情報を公開する催し物については、館内の掲示、月刊「催し物案内」やホームページに情報を掲載するとともに、「ヨコハマ・アートナビ」や「画廊散歩」への掲載を橋渡しし、広報を支援します。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

●本番利用を応援する料金設定 **NEW!!**

ホールで公演利用のお客様には、リハーサル割引を新規に本番前 28 日以内(一定の回数まで)に期間を拡大します。また、附帯設備のセット料金を設定し、本番利用を応援します。

●ホール、ギャラリーを直近まで受付

横浜市市民利用施設予約システムでは、ホール、ギャラリーはご利用の 28 日前で予約受付を終了します。直近のご予約は、利用内容を伺いながら、施設で直接受付します。

2. 「市民プラザはどんなところ？」にお応えします

開館 30 年を経ても、「どのような施設か分からない」という声をいただきます。いつでも、だれでも、グループでも、ひとりでも、ご利用いただける身近な場所であることを知っていただきたい。両プラザとも社会的な移動の多いエリアに立地することから、お客様の傾向を分析し、広く施設の周知を図ります。

(1) 利用者の把握と施設の周知

●新たに市民プラザの CM(施設紹介動画)を作成し、インターネットで公開します。 **pick up!**

NEW!!

●利用者アンケートで利用者の年代や居住エリアを分析し、SNS、タウン紙、テレビなど、ターゲットにあわせた広報手段で施設情報を発信します。

●施設説明会を実施します。 **吉野町 (継続)** **岩間 NEW!!**

市民プラザのホールは可動式座席があり様々な利用形態に対応できますが、具体的に利用者が理解しにくいことから「親子で楽しむホール探検ツアー」といった形などで、照明などの簡単な操作体験なども交えて施設使用法の理解を促進します。



(2) 利用団体の紹介

●「市民プラザでの活動に加わりたい」というお客様に、市民プラザを活動拠点とする団体を紹介します。

●「来て見て市民プラザ(仮称)」 **NEW!!**

市民プラザの利用者を対象に、音楽やダンスの公開レッスン、市民オーケストラや合唱団の公開練習を行う団体を公募し、参加したい方と各団体をつなぐ新規事業を開催します。

(3) 情報コーナー

●市民プラザは、横浜市 PR ボックス設置施設に指定されています。プラザ主催事業を始めとする市内外の催し物チラシ、「ぶらあぼ」等文化芸術情報誌、「タウンニュース」等エリア情報紙、「広報よこはま」等の行政情報紙を自由に閲覧、収集できる情報コーナーを設置しています。飲料自動販売機を備え、休憩場所としてもご利用いただけます。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

7 施設の使命を達成するための取組 使命1

令和4年度に実施する事業一覧

実施館	事業名	概要	目標人数	年間 事業回数	関係団体等
吉野町 岩間	施設見学会「ホール探検ツアー」	照明などの簡単な操作体験 なども交えて施設使用法の 理解を促進。	10	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町 岩間	「来て見て市民プラザ(仮称)」	音楽やダンスの公開レッス ン、市民オーケストラや合唱 団の公開練習を行う団体を 公募し、参加したい方と各団 体をつなぐ新規事業	2団体	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町	「朝からグランドピアノ」 「ホールでグランドピアノ」	ホールとスタジオ A のグラン ドピアノを1時間単位でお試 しできる事業	120	120回	
吉野町	「ウェルカム・プラザ」	市民プラザを定期的に利用 されるお客様のために、優先 利用枠を公募	30団体	通年	
岩間	「ホールのグランドピアノを弾い てみませんか」	ホールのグランドピアノ・ヤマ ハCFⅢSを1時間単位でお 試しできる事業	延30	24回	

団体名

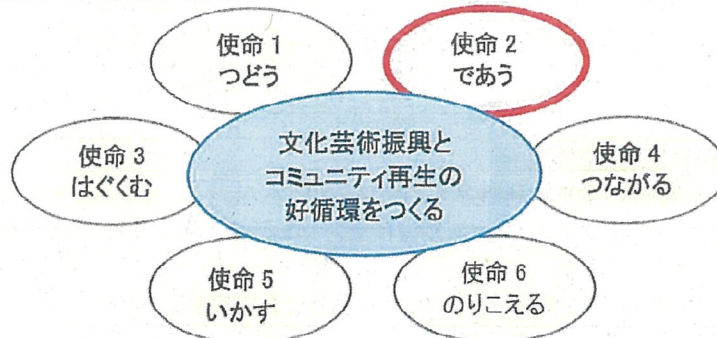
吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

7 施設の使命を達成するための取組 使命1		
<p>【提案者が提案する指標】※提案者記載部分 定量指標: 利用者アンケート回収率 60%、利用者インタビュー20件 定性指標: 利用者と施設をつなぐ「ピアプラン」、利用者同士をつなぐ「来て見て市民プラザ(仮称・新規)」を実施する 定性指標: 利用者の年代や居住エリアを分析し、ターゲットにあわせた広報手段で発信する</p>		
【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①: 貸館利用率(ホール、ギャラリー)	【吉野町】 ホール 94% ギャラリー 56% 【岩間】 ホール 93% ギャラリー 54%	【吉野町】 ホール 97% ギャラリー 58% 【岩間】 ホール 95% ギャラリー 57%
定量指標②: 総来場者数	【吉野町】 20,000人 【岩間】 58,000人	【吉野町】 35,000人 【岩間】 60,000人
定性指標①: 利用者の状況についての現状把握	利用者アンケートによる現状把握	利用者インタビューによる改善効果の検証
<p>【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分 使命1では「つどう」機能に着目して、市民の活動の場となります。 ・開館以来 30 年余、市民プラザは利用者によって支えられてきました。お客様の声を大切に、窓口での会話からも運営改善につなげています。利用者の要望をより丁寧に把握し、さらなる改善を図るため、アンケートやインタビューを活用します。 ・施設を周知し、新規利用者を呼び込むにあたり、初めてのご利用に丁寧に対応することで、お試し利用から次の利用につながり、利用者の定着を図ることを目指します。 ・利用者あつての市民プラザですが、長らくご利用いただきながらメンバー減少等で活動休止する団体も出ています。そこで、施設で文化芸術活動を行いたい方と参加者を募集する団体をつなぐ事業を実施することで、継続的な利用者を支援します。 ・誰もが利用できる情報コーナーを設置し、ご案内します。 以上の取組により、これまでご利用いただいている方も、新たにご利用いただく方も、気軽に集える場として輪が広がることを目指しています。</p>		
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ	

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【使命2】文化芸術活動への参加の機会を提供する
 地域施設として生活に身近な文化や芸術を体験できる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる市民文化の醸成に貢献する。

【使命2を達成するための具体的な取組】



文化芸術との出会い、新たな体験は、心の活力を生み出します。身近な場での文化芸術活動がきっかけとなり、地域の元気に役立ちたい、それが出会う場としての市民プラザの役割と考えます。

これまで、楽器、朗読、作品鑑賞など様々な講座を開催してきました。講座修了者は個人やグループで活動を続け、市民プラザを拠点として利用しながら地域へ活動の場を広げる団体もあります。「はぐくむ」「つながる」活動の原点となる「であい」のきっかけを作ります。

1. 文化芸術の体験講座(であいの扉を開く事業)を開催します



●器楽、声楽、楽典などの「音楽講座」

民族楽器、和楽器、ギターなどこれまでの講座を踏まえ、体験機会の少ない楽器や誰もが一度は触れたことのある楽器などの体験講座を開催します。

●作品制作、鑑賞の手引きなどの「美術講座」

絵画・工芸入門や横浜ゆかりの作品の鑑賞を学ぶ講座を開催します。

●朗読、落語などの「演劇・芸能講座」

ひとりでもメンバーと一緒にでも取り組める、演劇や古典芸能、大衆芸能の講座を開催します。

「岩間落語塾」の受講生は「岩間寄席」での成果披露に加え、市民活動支援センター、町内会館、福祉施設への出前落語、近隣店舗での高座など幅広く活動しています。

●ダンス・舞踊講座

民族舞踊、日舞などこれまでの実績を踏まえ、初心者対象の講座を開催します。

●文化芸術活動に役立つ講座

着付け、呼吸法など、文化芸術活動をする方のための講座を開催します。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

●動画、写真、取材などの映像講座

映像ディレクター、写真撮影などこれまでの講座を踏まえ、自ら発信したい方のための撮影、動画編集講座を開催します。



●市民プラザチャンネル **NEW!!**

動画、写真、インタビューなどのコツを学べる映像講座を開催し、作品を発表できる「市民プラザチャンネル」を新規に開設し、自らの活動を発信したい方を応援します。

2. 講座・体験・参加など多様な糸口をもったであいの事業を開催します

●アート&クラフトマーケット



pick up!

吉野町 (継続)

岩間

NEW!!



吉野町では「みなみまつり」「光のぶるむなあと」開催にあわせ、手作り作品を販売するアートマーケットを実施します。市民が日頃の活動成果を発表するだけでなく、制作者同士、来場者との交流を生む場となります。また蒔田公園で開催される「みなみまつり」「光のぶるむなあと」に訪れる方々が、メイン会場に出かける前に、市民プラザに立ち寄ることとなり、市民プラザのにぎわい促進につながります。

この実績を受けて、岩間では新規に手作り作品の販売やものづくり体験ができるマーケットイベントを開催します。

●解説付き人気シリーズ公演「午前の音楽会」 **岩間**

クラシックの楽曲を解説付きで気軽に楽しむ人気シリーズ公演を継続開催します。

●保土ヶ谷の歴史にちなむ公演「シルクロードの旋律を奏でる」 **岩間**

横浜「絹の道」にちなみ、シルクロードゆかりの旋律を楽しむ公演を、トーク付きで開催します。

●作品解説付き公演「朗読と音の調べ」「レクチャーコンサート」 **岩間**

文学作品の朗読と音楽のコラボレーション「朗読と音の調べ」、クラシックやジャズの魅力を深める「レクチャーコンサート」を開催します。



●親子で鑑賞「わくわくコンサート/体験ワークショップ」 **吉野町**

0歳児から入場できる、プロのアーティストによるファミリーコンサート。子育て世代が子どもと一緒に、本格的な音楽や親しみやすい曲などの演奏を楽しめる楽器体験を盛り込んだワークショップ形式で開催する形も織り交ぜます。アーティストと相談しながら、アンケート等のご意見を取り入れつつ、幅広い年齢層が楽しめるプログラムづくりを行っています。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

●ロビーコンサート「クリスマスコンサート」吉野町

横浜市内にある大学の学生によるコンサートをオープンスペースのギャラリーホワイエで実施します。気軽に音楽鑑賞を楽しむ機会を提供し、より市民プラザを身近に感じていただける場としています。



3. アウトリーチ事業(コミュニティ暮らしの中であいを作る事業)を実施します

●「プラザ発・お届けイベント」(仮称)

pick up! NEW!!



リアルイベントへのみならず、オンラインでもイベントを開催し、外出が困難な方にも参加いただける工夫をします。実施にあたっては、プラザで開催する各講座の受講生、修了者、プラザを拠点とする団体に成果発表の機会を提供します。

●歴史と文化の街めぐり(仮称) 岩間 NEW!!

保土ヶ谷区を中心とした近隣地域の歴史や民話を題材にした紙芝居団体「ほどがや」えかたり〜べ、NPO 法人保土ヶ谷ガイドの会、近隣市民ガイドの会などの団体とともに、紙芝居口演とその舞台を実際に巡るウォーキングを開催します。

●「音楽の贈り物@ほどがや」 岩間

「YBP(横浜ビジネスパーク)クリスマスコンサート」「保土ヶ谷宿場まつり」「ほどがや花フェスタ」といったイベント、歴史的建造物、寺社など、これまでのアウトリーチ先に加え、地域施設、福祉施設、商店街などと広く連携します。



●「保土ヶ谷オープンヘリテイジコンサート」「東海道ほどがや宿☆魅力発見！シリーズ」 岩間

歴史的建造物公開ウォーキング「保土ヶ谷歴史まちあるき(オープンヘリテイジ)」で公開する教会などの歴史的建造物や、旧東海道沿いの寺社でコンサートを開催します。

●まるごとみなみ施設間協力事業 吉野町

南区の地区センターや地域ケアプラザ、図書館など施設21ヶ所の連携の中から、市民プラザの技術や機材などを利用した協働事業を行います。またプラザで実施している写真講座などを出張講座として開催します。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

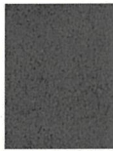

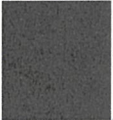
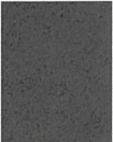

●横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム

学校教育とアートをつなぐ「学校プログラム」のコーディネーターを担います。アーティストとともに学校へ出向き、日頃接する機会の少ない実演を身近に体験し、子どもたちが参加するプログラムを一緒に作り上げます。

4. 横浜トリエンナーレ、横浜芸術アクション事業にコミュニティから参加します

文化芸術創造都市横浜の魅力を最大限に発信する大規模事業、横浜トリエンナーレ、横浜音祭り、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA に参加し、アートの機運を高めます。市の中心部と郊外部の結節点に位置する市民プラザならではの、市民とアートを結ぶ役割を果たします。

平成 28 年度～令和 2 年度の実績

吉野町		岩間
関連事業 3 件 ●わくわくピアノコンサート ●ポップスギターアンサンブルコンサート ●フランスのこどものうた	平成 28 年度 	関連事業 9 件 ●音楽の贈り物@保土ヶ谷 ●午前の音楽会 5/14,7/23,9/17,11/19 ●邦楽いろはにほ～ ●シルクロードの旋律を奏でる 6/25,11/26 ●ショートフィルム&コンサート(協力)
関連事業 2 件(うち 1 件はパラトリエンナーレ) ●マチノトリエンナーレ「みなもにうつるまち」 ●吉野町市民プラザフリー寺子屋×ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017「井上唯《whitescaper》あみあみワークショップ」4 回	平成 29 年度 	関連事業 2 件(うち 1 件はパラトリエンナーレ) ●マチノトリエンナーレ(協力) ●井上唯《whitescaper》あみあみWS
関連事業 5 件 ●アート寺子屋ダンス編 Vol.1 ●真夏のダンスステージ ●吉野町芸術工房 ●アート寺子屋ダンス編 Vol.2 ●18 区ダンスワークショップ(協力)	平成 30 年度 	関連事業 1 件 ●子どものための夏休み日舞ワークショップ
関連事業 5 件 ●真夏のダンスステージ ●アート寺子屋音楽編 ●ポップスギターアンサンブルコンサート ●一緒に歌おう！ゴスペル・ワークショップ & コンサート ●18 区コンサート(協力)	令和元年度 	関連事業 2 件 ●音まつりポスター展示 ●18 区コンサート(協力)
関連事業 1 件 ●アート寺子屋 光のオブジェをつくろう！	令和 2 年度 	関連事業 1 件 ●ぼくのわたしのお絵かき遊び



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

令和4年度に実施する事業一覧

実施館	事業名	概要	目標人数	年間 事業回数	関係団体等
吉野町 岩間	市民プラザチャンネル	動画、写真、インタビューなどのコツを学べる映像講座を開催し、作品を発表できる「市民プラザチャンネル」を新規に開設	10	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町 岩間	「プラザ発・お届けイベント」	リアルイベントのみならず、オンラインでもイベントを開催し、外出が困難な方にも参加いただける工夫	8組	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町 岩間	「横浜音祭り」関連事業	市の中心部と郊外部の結節点に位置する市民プラザならではの、市民とアートを結ぶ役割を果たします。	30	吉野町 1回 岩間 1回	横浜アーツフェ スティバル 実行委員会
吉野町 岩間	横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム	アーティストとともに学校へ出向き、日頃接する機会の少ない実演を身近に体験し、子どもたちが参加するプログラムを一緒に作りあげる	5校	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町	ギターワークショップ	横浜を中心に活躍する演奏家による、初心者のためのアコースティックギター演奏講座	30	1回	
吉野町	写真撮影講座	舞台撮影のコツなどを学ぶ、文化活動に役立つ撮影講座	20	1回	
吉野町	アート&クラフトマーケット	手作り作品を販売するアートマーケットを実施。市民が日頃の活動成果を発表するだけでなく、制作者同士、来場者との交流を生む場を作る	80団体	2回	
吉野町	親子で鑑賞「わくわくコンサート／体験ワークショップ」	子育て世代が子どもと一緒に、本格的な音楽や親しみやすい曲などの演奏を楽しめる楽器体験を盛り込んだコンサート	80	1回	
吉野町	ロビーコンサート「クリスマスコンサート」	横浜市内にある大学の学生によるコンサートをオープンスペースのギャラリーホワイエで実施	500	1回	
吉野町	まるごとみなみ施設間協力事業	南区の地区センターや地域ケアプラザ、図書館など施設21ヶ所の連携の中から、市民プラザの技術や機材などを利用した協働事業	20	1回	
岩間	「音楽講座」	体験機会の少ない楽器や誰もが一度は触れたことのある楽器などの体験講座を開催	10	1回	

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

実施館	事業名	概要	目標人数	年間 事業回数	関係団体等
岩間	「落語教室」	地元ゆかりの噺家を講師に招く落語講座。年2回ホールで開催する「岩間寄席」に参加し成果発表。	5	24回	
岩間	文化芸術活動に役立つ「着付講座」	和楽器演奏や落語を演じる際に役立つ、初心者からの着付講座	10	24回	
岩間	歴史と文化の街めぐり(仮称)	紙芝居口演とその舞台を実際に巡るウォーキング	20	1回	各市民ガイド団体
岩間	音楽の贈り物@ほどがや	商店街、地元企業の事業所、学校、市民団体、音楽教室などと連携した、音楽アウトリーチの実施。オープン空間でどなたでも気軽に参加しやすい環境で開催	200	2回	野村不動産 YBPテナント企業等
岩間	午前の音楽会	午前に開演する、おしゃべりクラシック室内楽入門。約1時間で、プロの演奏家による生演奏とトークを気軽に楽しむ。	900	6回	ななさわ 音楽工房
岩間	シルクロードの旋律を奏でる	開港当時、横浜内地に絹が運ばれたルートにちなんで二胡などの大陸の民族楽器のトーク付き演奏会	300	2回	天王町シルク ロード商店街
岩間	岩間シネクラブ特別編 サイレントシネマ&活弁ワールド	弁士付無声映画上映会。日本独特の伝統話芸として発展を遂げている“活弁”に焦点を当てる	150	1回	無声映画 鑑賞会 マツダ映画社
岩間	朗読と音の調べ	地元在住の個性派俳優による文芸作品の朗読と音楽演奏のコラボレーション	250	1回	
岩間	レクチャーコンサート	作品解説によりクラシックやジャズの魅力を深めるコンサート	90	1回	
岩間	東海道ほどがや宿☆魅力発見！シリーズ	神社仏閣など地域の歴史ある空間で、伝統芸能を上演し、現代における旧保土ヶ谷宿の新たな魅力を発見する。	100	1回	地域商店街 市民団体

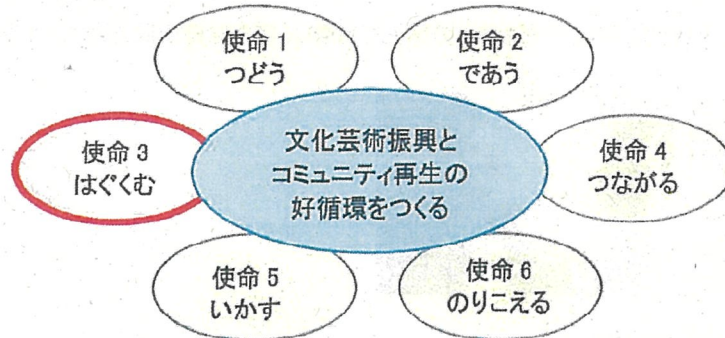
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

8 施設の使命を達成するための取組 使命2		
<p>【提案者が提案する指標】※提案者記載部分 定量指標: 講座・体験・参加を取り入れた鑑賞型事業 5事業 15回 定量指標: 横浜トリエンナーレ、横浜音祭り、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 参加事業の開催 1回/年 定性指標: 文化芸術活動に役立つ講座の開催 定性指標: アウトリーチ事業を地域のアーティストや利用団体と協働で開催 定性指標: オンラインイベントの開催</p>		
【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①: 体験型事業の事業数及び実施回数	【吉野町】 9事業 26回 【岩間】 3事業 25回	【吉野町】 10事業 28回 【岩間】 5事業 30回
定量指標②: アウトリーチ事業の実施回数	【吉野町】 7回 【岩間】 7回	【吉野町】 9回 【岩間】 10回
定量指標③: 来場者(参加者)満足度(アンケート集計)	4.5(5段階)	4.5(5段階)
定性指標①: 参加者の定性分析	事業の参加者アンケートを分析し、次の企画に分析結果を生かす	事業の参加者アンケートをこれまでと比較し、達成度の推移を見る
<p>【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分 使命2では、「であう」機能に着目して、市民文化の醸成に取り組みます。 ・文化芸術活動を始めたい方が、新たな活動や活動する仲間と出会うためには、きっかけが必要です。音楽、美術、演劇・芸能、ダンス・舞踊、映像といった幅広いジャンルの体験講座を開催することで、関心を引き出します。さらに、生活文化のジャンルでも講座を開催し、地域の活動拠点としての役割を強化したいと考えます。 ・市民プラザのホールは、客席と舞台の近さが魅力です。その距離感を生かし、講座・体験・参加を取り入れた鑑賞事業を実施することで、芸術文化とのアクティブな関係作りを応援します。 ・文化芸術活動に関心があっても、なかなか足を運ぶ機会がない。そのような声に応えるため、ふらっと出かけた場所に出会いのチャンスが届くよう、多くの市民が集う地域のお祭り、商店街や商業施設のイベントにアウトリーチします。 ・横浜トリエンナーレ、横浜音祭り、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA は、全市的な大規模事業でありながら、周辺区ではあまり身近に感じないとの声が聞かれます。市民プラザでワークショップなどの参加事業を実施することで、アートと市民の出会いを広げます。 このような取組により、生活の中に芸術文化が根付くことを促し、感性豊かで多様な価値観を受け入れる市民文化の醸成に貢献していきます。</p>		
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ	

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】次世代を担う人材を育む
市民の文化芸術活動の可能性を広げるため、子どもたちを中心とした次世代育成の事業に取り組む。

【使命3を達成するための具体的な取組】



「地域の子どもたちのファーストコンタクトは地元のプラザで」

初めて鑑賞したコンサートやお芝居、初めて発表したステージでの体験は、子どもの心に文化芸術の芽を育てます。この芽が伸び、花が咲き、やがて実る時、生涯の伴走者となるよう、市民プラザは、土壌を提供します。

0歳から就学前には、親子一緒に楽しめる公演を。小学生からは自ら表現する喜びを。中高生からは活動や発表の場の提供を。次代を担う子どもたちが文化芸術と出会い、自ら創作する喜びや、表現する楽しさを体験豊かな創造性や感受性を育むための事業を実施します。

さらに、文化団体や文化活動をする人の活動に協力し、文化芸術の担い手や活動を支える層を厚くします。

1. 子どもや親子が文化芸術体験の芽を育めるような事業を開催します

●キッズアート講座(仮称) **NEW!!**

絵画、工作、映像などの制作を通して、ものづくりの楽しさを知ることのできるような講座を開催します。講師にアーティストを招く講座とあわせて、市民講師による多世代交流も行います。

●吉野町アート空間 **吉野町**

子どもたちを対象に、造形や音楽、身体表現等の芸術ワークショップを実施します。文化芸術を体験することで自由な発想や表現することの楽しさに触れ、豊かな感性、コミュニケーション能力を育みます。



●子ども絵画展 **岩間**

近隣の保育園の協力を得て、子どもたちの作品をギャラリーに展示します。保育園と地域との交流の機会を作ります。

●紙芝居会、お話し会 **岩間**

子どもたちがお話の魅力を体験できる機会を提供します。紙芝居口演では、「ほどがや」えかたり〜べの協力を得ます。

●子どものための夏休み日本舞踊ワークショップ **岩間**

保土ヶ谷に稽古場を構える日本舞踊家(藤間流、公益社団法人日本舞踊協会神奈川県支部所属)を講師に迎え、礼儀作法、浴衣の着付けから始めて、日舞の基本的身体所作を通して、日本文化を学びます。

団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

2. 子どもたちが文化芸術に関心を持ち、活動の契機となる機会を創出します

●横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム

子どもたちが学校でアーティストと出会い、文化芸術体験できる機会を提供します。「学校プログラム」のコーディネーターとして、創造するよろこびを通して、感受性をはぐくむことのできるプログラムを、学校、アーティストと一緒に作ります。

いつもの学校で、いつもと違う体験は、子どもたちの感性を刺激し、様々な価値観を受け入れる柔軟性を養います。



平成 28 年度～令和 2 年度の実績

●学校名、内容、講師名

吉野町		岩間
(5 校) ●南小学校:邦楽(箏) 奥田雅楽之一 ●永谷小学校:音楽・リズム(チューバ)喜名雅 ●相武山小学校:コンテンポラリーダンス・身体表現 東野祥子 ●永野小学校:コンテンポラリーダンス・校歌でダンス 遠田誠 ●中村特別支援学校:音楽鑑賞・サクソとピアノ 大石将紀(SAX) 新居由佳梨(P)	平成 28 年度	(4 校) ●瀬戸ヶ谷小学校:和太鼓体験と鑑賞 和太鼓集団 撥當 ●仏向小学校:日本舞踊体験と鑑賞 藤間恵都子 ●岩崎小学校:和太鼓の体験、発表、鑑賞 未来太鼓道場 ●川島小学校:造形体験 こいちりようじ
(5 校) ●南小学校:邦楽(箏) 奥田雅楽之一 ●永谷小学校:音楽・リズム(チューバ)喜名雅 ●相武山小学校:コンテンポラリーダンス・身体表現 東野祥子 ●永野小学校:コンテンポラリーダンス・校歌でダンス 遠田誠 ●中村特別支援学校:音楽鑑賞・サクソとピアノ 大石将紀(SAX) 新居由佳梨(P)	平成 29 年度	(5 校) ●瀬戸ヶ谷小学校:和太鼓体験と鑑賞 和太鼓集団 撥當 ●峯小学校:声楽鑑賞(テノール) 新垣勉 ●川島小学校:造形体験 こいちりようじ ●今井小学校:邦楽(箏・尺八)鑑賞 米澤浩、能沢栄利子 ●岩崎小学校:郷土芸能(踊り 獅子・お面製作)体験・発表 川島嘶子
(5 校) ●南小学校:邦楽(箏) 奥田雅楽之一 ●蒔田小学校:音楽・オリジナルソングを作ろう(ゴスペル) 増村エミコ ●石川小学校:音楽・和太鼓 和太鼓集団 撥當 ●永野小学校:コンテンポラリーダンス・校歌でダンス 遠田誠 ●中村特別支援学校:音楽鑑賞・ヴァイオリンとチェロ 鍵富弦太郎(VN) 湯原拓哉(VG)	平成 30 年度	(5 校) ●星川小学校:民話の紙芝居制作 ほどがや えかたり〜べ ●瀬谷小学校:箏の鑑賞と体験 上田恵子 ●川島小学校:造形体験 こいちりようじ ●岩崎小学校:尺八・箏の鑑賞と体験 大山貴善、稲垣美沙 ●今井小学校:日本舞踊体験と鑑賞 藤間恵都子

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

<p>(5校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南小学校:邦楽(箏) 奥田雅楽之一 ●港南台第三小学校:邦楽(箏) 奥田雅楽之一 ●蒔田小学校:音楽・オリジナルソングを作ろう(ゴスペル) 増村エミコ ●芹が谷南小学校:美術・造形 こいちりようじ ●中村特別支援学校:音楽鑑賞・ヴァイオリンとチェロ 鍵富弦太郎(VN) 湯原拓哉(VG) 	令和元年度	<p>(5校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●榎太坂小学校:箏の鑑賞と体験 上田恵子 ●瀬戸ヶ谷小学校:和太鼓体験と鑑賞 和太鼓集団 撥當 ●川島小学校:造形体験 こいちりようじ ●保土ヶ谷小学校:和太鼓体験・発表 藤塚太鼓 ●岩崎小学校:尺八・箏の鑑賞と体験 大山貴善、中嶋ひかる
<p>(4校)※コロナにより1校開催辞退</p> <ul style="list-style-type: none"> ●井土ヶ谷小学校特別支援学級:ダンス(タップダンス) おどるなつこ ●蒔田中学校夜間学級:音楽・和太鼓 和太鼓集団 撥當 ●蒔田小学校:伝統芸能(よさこい踊り) 近藤一美 ●一本松小学校:邦楽(箏) 奥田雅楽之一 	令和2年度	<p>(4校)※コロナにより1校開催辞退</p> <ul style="list-style-type: none"> ●釜小学校:水彩画制作 皆川琴美 ●今井小学校:落語体験 春風亭愛橋 ●初音が丘小学校:リズム創作 藤塚太鼓 ●川島小学校:造形体験 こいちりようじ

●ゼロ歳から中高生のための地域劇場 **岩間**

NPO法人「横浜こどものひろば」(第 51 回久留島武彦文化賞団体賞を受賞)と協力して、身近な地域で子どもたちが演劇体験できる機会を提供します。ゼロ歳から中高生までを対象とした海外からの共同招聘を含む舞台公演を定期的に開催することで、想像する力と共感性を育みます。

●音楽の贈り物@ほどがやく使命2再掲 **岩間**

地域のお祭りや商店街で、入場制限がなく子どもも参加できるコンサートを開催します。


●「午前の音楽会シリーズ」<使命2再掲> **岩間**

3歳から入場可能なコンサートを開催し、大人も子どもも一緒に楽しむ機会を提供します。

3. 若い世代の文化芸術活動を応援します

●ジュニア割引  **pick up!** **NEW!!**

中高生の文化芸術体験機会を広げるため、新たにチケットのジュニア割引を行います。

●ウェルカムジュニア「施設のお試し体験」「お仕事体験」  **pick up!** **NEW!!**

市民プラザを利用するための横浜市市民利用施設予約システムは、16歳以上の市民が登録要件となっています。新たに小中学生に向けたリハーサル室やスタジオのお試し体験ができるような事業を開催し、未来の利用者を増やします。また、音響、照明、催し物の運営など、プラザのお仕事を体験し、施設への理解を深め愛着を持てるような機会を提供します。

●学校との連携

市民プラザの近隣には、音楽学部を有するフェリス学院大学、地域活動に関心の高い横浜国立大学、横浜市立大学があります。**大学や近隣の小中高校と連携**し、若い世代が舞台に立つ機会の提供や、連携した地域活動を行います。

●若手落語会(仮称) **吉野町**

発表の場が少ない若手落語家(二つ目)による落語会を実施します。演者にとって「場」を持つ事の意味は大きく、吉野町市民プラザは開館当初より実施してきましたが、次世代を担う若手を育てる意味でも大切にしたい事業です。



団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

●U25 プラン <使命1再掲>

ギャラリーをご利用の若い世代を応援するため、「U25 プラン」を実施します。出品者の3分の1以上が25歳以下の場合、半額でご利用いただけるプランです。

4. 初心者が次のステップに進んでいくための触発、経験の機会を提供します。

●解説付き人気シリーズ公演「午前の音楽会」<使命2再掲> 岩間

クラシックの楽曲を解説付きで気軽に楽しむ人気シリーズ公演を継続開催します。クラシック入門としてもお楽しみいただけます。

●保土ヶ谷の歴史にちなむ公演「シルクロードの旋律を奏でる」<使命2再掲> 岩間

“絹の道”にちなみ、シルクロードゆかりの旋律を楽しむ公演を、トーク付きで開催します。なじみのないアジアや中近東の楽器も、トークで親しみを感じることができます。

●作品紹介付き公演「朗読と音の調べ」「レクチャーコンサート」「サイレントシネマ&活弁ワールド」

<使命2再掲> 岩間

文学作品の朗読と音楽のコラボレーション「朗読と音の調べ」、クラシックやジャズの魅力を深める「レクチャーコンサート」、活動弁士付無声映画上映会「サイレントシネマ&活弁ワールド」を開催します。作品紹介や解説により、舞台をより深く味わうことができます。



5. 市民の力を引き出すために、市民とともに事業を企画、実施します

●参加型ライブイベント「吉野町音楽空間」「岩間 ROCK SPACE」

pick up!

3館連携



ジャンル不問、参加者公募のライブイベントを開催します。これまでのライブでは、参加者同士、客席と参加者が交流し、市民プラザでの出会いから新たな共演が生まれました。2館共同事業としてMCの共通化やスタッフの固定化を行い、両館で出場したバンド間での他薦により関内ホールにて3館連携事業として協力体制を取ってライブを実施します。

●市民とともに制作する「岩間寄席」 岩間

「桂歌助の弟子の会(アマチュア)」とともに、年2回「岩間寄席」を開催します。「岩間落語塾」の受講者が、他のエリアの市民落語家と交流し、運営も担います。

●上映作品に市民の声を活かす「岩間シネクラブ 思い出名画館」 岩間

往年の名画を市民の皆様にご覧いただき、お楽しみいただくことを趣旨とした上映会「思い出名画館」を定期的に開催します。作品選定にあたっては、岩間シネクラブ会員からのリクエストを参考にします。

作品上映後にはサロン交流会を開催し、会員相互の意見交換と交流を促します。交流会で得た意見を事業運営や作品選定などに生かします。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

●地域と連携し、子どもたちの地域コミュニティ参画のきっかけをつくる

◆子どもの演奏やダンスの発表「水辺の光コンサート」 **吉野町**

「光のぶろむなあと」のメイン会場、蒔田公園内のふれあいアクアパークで、キッズクラブによる創作ダンスや市民プラザ利用団体のキッズダンス、近隣中学校のブラスバンド部による発表の場をつくります。公園内での発表は、出演する子どもたちの家族や、親せきが気軽に来場できるだけでなく、地域の大人たちとのふれあいの場にもなります。日頃の練習の成果を多くの方々に観てもらえる機会であり地域活動への参加のきっかけともなります。



◆「子どもの勉強会」への協力 **岩間**

ほどがや国際交流ラウンジが実施する、「子どもの勉強会」に協力します。外国につながる小中学生が、ボランティアと共に学校の勉強や学校生活に必要な日本語を勉強しています。

6. 文化団体や文化活動をする人の活動の高まりに応じた協力をしていきます。

●アートネットワーク会議(仮称) pick up! **NEW!!**

地域の課題解決に関心を持つ文化団体も増えてきています。後述する未来開発プロジェクトと連動して文化団体と地域の団体(市民団体、商店街等)が集まる場をつくり、新たなつながりから生まれる活動を支援します。

●市民プラザチャンネル(仮称) <使命2再掲> pick up! **NEW!!**

動画、写真、インタビューなどのコツを学べる映像講座を開催し、作品を発表できる「市民プラザチャンネル」を新規に開設し、自らの活動を発信したい方を応援します。

●活動の把握

市民活動支援センター(みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ/横浜市国際交流協会、ほどがや市民活動センターアワーズ/NPO 法人横浜市民アクト)と連携し、様々な団体を把握して新たな連携を呼掛けます。

●相談への対応

文化芸術活動に関する相談は常時受け付けます。

●わたしのギャラリー **吉野町**

階段の壁面に1点から1か月単位で作品を展示できる機会を提供します。

●「音楽の贈り物@ほどがや」<使命2再掲> **岩間**

文化団体や文化活動をする人に発表の場を提供し、活動する人と街とをつなぎます。

●「出前寄席」 **岩間**

桂歌助の弟子の会(アマチュア)会員が地域で活動する際、備品の貸出や広報に協力します。

●「保土ヶ谷区民文化祭」 **岩間**

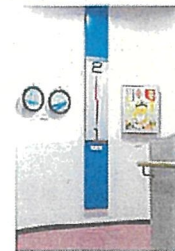
保土ヶ谷区民写真展、保土ヶ谷華道会いけばな展、保土ヶ谷茶道会、高齢者作品展の開催に協力します。

●借いいわまワークス「わくわくマーケット」 **岩間**

館内の福祉施設が主催する「わくわくマーケット」を協働で開催します。

●「ほどがや国際フェスタ」 **岩間**

館内のほどがや国際交流ラウンジが開催する「ほどがや国際フェスタ」に協力します。



団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

●「あしおとでつながろう！」 吉野町

NPO 法人「あしおとでつながろう！プロジェクト」が目指す、アートと福祉が生み出す、誰もが互いに尊重しあう豊かな社会を作る事業に協力し、タップダンスワークショップなどを協力事業として開催します。



●利用団体の紹介<使命1再掲>

「市民プラザでの活動に加わりたい」というお客様に、市民プラザを活動拠点とする団体を紹介します。

「ウェルカム・プラザ」定期利用団体の情報を館内掲示板や「催し物案内」に掲載します。

●「来て見て市民プラザ」(仮称) <使命1再掲>

NEW!!

「メンバーが減少し活動が難しい」という文化芸術団体の活動継続を支援する事業を実施します。市民プラザの利用者を対象に、音楽やダンスの公開レッスン、市民オーケストラや合唱団の公開練習を行う団体を公募し、参加したい方と各団体をつなぎます。

令和4年度に実施する事業一覧

実施館	事業名	概要	目標人数	年間事業回数	関係団体等
吉野町 岩間	参加型ライブイベント 「吉野町音楽空間」 「岩間 ROCK SPACE」	ジャンル不問、参加者公募のライブイベントを開催。2館共同事業としてMCの共通化やスタッフの固定化	8組	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町 岩間	市民プラザチャンネル	動画、写真、インタビューなどのコツを学べる映像講座を開催し、作品を発表できる「市民プラザチャンネル」を新規に開設	10	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町 岩間	「来て見て市民プラザ(仮称)」	音楽やダンスの公開レッスン、市民オーケストラや合唱団の公開練習を行う団体を公募し、参加したい方と各団体をつなぐ新規事業	2団体	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町	横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム	アーティストとともに学校へ出向き、日頃接する機会の少ない実演を身近に体験し、子どもたちが参加するプログラムを一緒に作りあげる	5校程度	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町	吉野町アート空間	子どもたちを対象に、造形や音楽、身体表現等の芸術ワークショップを実施	20	1回	
吉野町	若手落語会	発表の場が少ない若手落語家(二つ目)による落語会	100	1回	
吉野町	「水辺の光コンサート」	「光のぶるむなあと」内で、キッズクラブによる創作ダンスや市民プラザ利用団体のキッズダンス、近隣中学校のブラスバンド部による発表の場を作る	6団体	1回	大岡川アートプロジェクト実行委員会
吉野町	「あしおとでつながろう！」	アートと福祉が生み出す、誰もが互いに尊重しあう豊かな社会を作る事業に協力し、タップダンスワークショップなどを協力事業として開催	1団体	2回	NPO 法人「あしおとでつながろう！プロジェクト」
吉野町	わたしのギャラリー	階段の壁面に1点から1か月単位で作品を展示できる機会を提供	30点	通年	

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

実施館	事業名	概要	目標 人数	年間 事業回数	関係団体等
岩間	子ども絵画展	近隣の保育園の協力を得て、子どもたちの作品をギャラリーに展示し、保育園と地域との交流の機会を作る	150	1回	近隣保育園
岩間	紙芝居会、お話し会	子どもたちがお話の魅力を体験できる機会を提供。	20	1回	「ほどがや」 えかたり〜べ
岩間	子ども日舞ワークショップ	小学生を対象とした伝統芸能と文化の体験講座。日舞の基本に加え、浴衣を着て所作を学ぶ。	20	1回	
岩間	ゼロ歳から中高校生のための地域劇場	ゼロ歳から中高生までを対象とした海外からの共同招聘を含む舞台公演を定期的開催	350	2回	NPO法人 「横浜こどもの ひろば」
岩間	岩間寄席	落語ワークショップ受講者発表会として、講師がゲスト出演するアマチュア落語会	280	2回	桂歌助弟子の 会(アマチュア)
岩間	岩間シネクラブ 思い出名画館	一般上映の機会が少ない名画をホールスクリーンで鑑賞する会員制の映画会。終演後に交流会を開催。	500	4回	大岡川アートプ ロジェクト 実行委員会
岩間	音楽の贈り物@ほどがや	商店街、地元企業の事業所、学校、市民団体、音楽教室などと連携した、音楽アウトリーチの実施。オープン空間で誰でも気軽に参加しやすい環境で開催	200	2回	野村不動産 YBPテナント企業 等
岩間	午前の音楽会	午前で開催する、おしゃべりクラシック室内楽入門。約1時間で、プロの演奏家による生演奏とトークを気軽に楽しむ。	900	6回	ななさわ 音楽工房
岩間	シルクロードの旋律を奏でる	開港当時、横浜内地に絹が運ばれたルートにちなんで二胡などの大陸の民族楽器のトーク付き演奏会	300	2回	天王町シルク ロード商店街
岩間	岩間シネクラブ特別編 サイレントシネマ&活弁ワールド	弁士付無声映画上映会。日本独特の伝統話芸として発展を遂げている「活弁」に焦点を当てる	150	1回	無声映画 鑑賞会 マツダ映画社
岩間	朗読と音の調べ	地元在住の個性派俳優による文芸作品の朗読と音楽演奏のコラボレーション	250	1回	
岩間	レクチャーコンサート	作品解説によりクラシックやジャズの魅力を深めるコンサート	90	1回	
岩間	「子どもの勉強会」	ほどがや国際交流ラウンジが実施する、「子どもの勉強会」に協力	-	2回程度	NPO 法人 保土ヶ谷 国際交流の会
岩間	「出前寄席」	桂歌助の弟子の会(アマチュア)会員が地域で活動する際、備品の貸出や広報に協力	-	随時	桂歌助弟子の 会(アマチュア)
岩間	保土ヶ谷区区民文化祭美術展・写真展・茶華道展・高齢者作品展	実行委員会が開催する区民写真展、華道会いけばな展、茶道会、高齢者作品展の開催に協力	600	1回	保土ヶ谷 区民文化祭 実行委員会

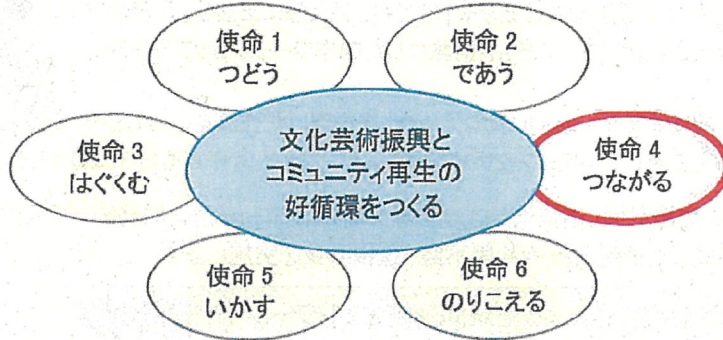
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

9 施設の使命を達成するための取組 使命3						
実施館	事業名	概要	目標人数	年間事業回数	関係団体等	
岩間	借恵わくわくマーケット	館内の福祉施設が主催する「わくわくマーケット」を協働で開催	300	1回	社会福祉法人借恵園	
岩間	ほどがや国際交流フェスタ	館内のほどがや国際交流ラウンジが開催する「ほどがや国際フェスタ」に協力	300	1回	NPO 法人 保土ヶ谷国際交流の会	
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分						
定量指標: 学校や保育園と連携した事業 3事業/年 定量指標: 市民とともに企画・実施する事業 3事業/年 定性指標: 若い世代の文化芸術活動を応援する事業の実施 定性指標: 文化団体や文化活動をする人の活動に協力						
【業務の基準で設定している指標】				目標値※提案者記載部分		
				2年目	5年目	
定量指標①: 子どもや親子連れをターゲットとした事業数				【吉野町】 5事業 【岩間】 5事業	【吉野町】 8事業 【岩間】 8事業	
定性指標①: 近隣の文化団体の状況把握				アートネットワーク会議を開催し状況を把握	アートネットワーク会議から生まれた活動を支援	
定性指標②: 子どもたちや学校の定性分析(インタビュー調査)				インタビュー調査の結果を事業や運営に3件反映	インタビュー調査の結果を事業や運営に5件反映	
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分						
<p>使命3では、「はぐくむ」機能に着目して、子どもたちを中心とした次世代育成と文化団体や文化活動をする人への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初めての文化芸術体験が長く心にとどまり、生活の中に市民プラザでの文化芸術活動を位置づけることで、地域の活力をもたらすことを目指し、子どもや親子に向けた体験機会を提供します。 学校という日常の場にアーティストが出かけ、市民プラザへ来館したことのない子どもにも、文化芸術活動のきっかけを作ります。 中高生から20代、若い世代の市民プラザへのご来場は多いとは言えません。「文化芸術活動が続けることが難しい」との声も聞かれます。そこで、割引プランや施設のお試し体験を用意し、活動の継続を支援します。 初めての文化芸術体験は、大人の心にも大きな影響をもたらします。鑑賞活動のきっかけとなるような、解説付きの公演を開催し、来場者の幅を広げます。 鑑賞・体験に加え、制作にも参加することで、多様な視点を取り入れた事業運営の実現や、自主的な文化芸術活動が活発に行われることに結び付けます。 「アートネットワーク会議」や利用時のヒアリングにより、文化団体や文化活動をする人のニーズをくみ上げ、活動に協力するためのメニューを用意します。これにより、より活動を活性化します。 <p>以上の取り組みにより、すべての市民の文化芸術活動の可能性を広げることを目指します。</p>						
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ					

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

【使命4】文化芸術活動を媒介として地域の人々を結びつける
地域の様々な施設・団体・資源を結びつけ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与する。年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、あらゆる人たちに親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。

【使命4を達成するための具体的な取組】



つながるプラザ、つなげるプラザ

市民プラザは、文化芸術の力で街を元気にする存在でありたい。人と文化芸術がつながる。人と情報がつながる。人と人がつながる。人と施設がつながる。人と街と施設がつながる。施設と施設がつながる。そして未来へつながることを目指します。

1. 市民が行う文化芸術活動を通じた街づくり活動を支援し、協働します

●「光のぶるむなあと」 吉野町

大岡川アートプロジェクト実行委員会は、吉野町市民プラザ隣接の蒔田公園で、「光」をテーマに、アート作品の展示、コンサート、ワークショップ、出店を行う市民手作りのイベントです。アートを通して地域と地域、地域と人のつながりを作ることを目的に活動する市民とともに地域を盛り上げます。



●「東海道ほどがや宿☆魅力発見！シリーズ」<使命2再掲> 岩間

東海道風景街道と協働で、保土ヶ谷宿ゆかりの演目を交えた伝統芸能など、地域の魅力を再発見できるような講演・講座を実施します。



●「保土ヶ谷オープンヘリテイジコンサート」「歴史的建造物めぐりパネル展」 岩間

<使命2再掲>

ほどがや人・まち・文化振興会と協働で、地域の歴史的建造物を紹介、体験できるような公演や展示を実施します。

2. 地域団体への協力を通じて、市民と施設の良い関係を築き、地域コミュニティの中核として認識されるような運営を行います

●借恵わくわくマーケット<使命3再掲> 岩間

岩間市民プラザ併合の福祉施設借恵いわまワークスが主催するフェスティバルの企画に参画し、協力から協働へ関係性を深めます。



●ほどがや国際交流フェスタ<使命3再掲> 岩間

岩間市民プラザ併合施設を運営する NPO 法人保土ヶ谷国際交流の会が主催するフェスティバルの運営に協力します。



団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

●保土ヶ谷区民文化祭<使命3再掲> **岩間**

区民文化祭実行委員会、岩間市民プラザ併合施設の三師会館に拠点を置く区老人クラブ連合会が主催する「写真展」「いけばな展」「高齢者作品展」の運営に協力します。

●ゼロ歳から中高生のための地域劇場<使命3再掲> **岩間**

NPO 法人こどもの広場が主催するおやこ劇場の活動に協力し、継続的な活動のための支援をおこないます。

●子ども参加のワークショップ地域イベント出店 **吉野町**

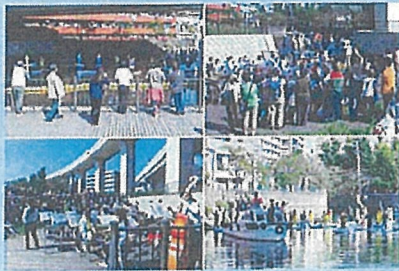
蒔田公園で毎年実施されている南区の夏祭りや日枝神社例大祭に出店し、大岡川アートプロジェクト実行委員会と協働して、子どもを対象にした制作ワークショップを実施します。



「光のぶろむなあど」で使用するキャンドルホルダーや、光を用いた作品を子どもと一緒に制作します。作品づくりを通じて、市民プラザや「光のぶろむなあど」を子どもたちに知ってもらう機会になります

3. 近隣文化施設や各種文化団体、商店街、自治会等とのネットワーク構築に努め、個別に館スタッフが訪問して関係性を構築し、継続した情報交換や共同事業、連携事業を実施します

●異なる領域の市民利用施設による施設間連携ネットワーク **pick up!**



地域の施設間連携ネットワークに参加し、地区センター、ケアプラザ、スポーツセンター、図書館などと継続した関係性を構築します。市域での施設間連携事業も実施します。

「まるごとみなみ施設交流会」(吉野町)「保土ヶ谷区地域デザインセミナー」(岩間)に参加し、地域施設との交流、協働事業の実施に積極的な役割を果たします。

その他、近隣の商店街との情報交流、地域施設との広報相互協力、近隣のアート団体との交流などを促進し、地域の活性化につながるネットワーク構築につとめます。

多様な人々、特性、文化がある横浜市において、地域にも多様な場と人が共存し交流していますが、お互いの魅力に気づくためには、「場」と「きっかけ」が必要です。




市民プラザでは地域施設という身近さを活かしつつ、文化活動を通して地域の人々が交流できる機会を設け、感じる事が大切なアートという世界共通言語を使って相互の理解と心の距離を縮め、多様性を認め合える地域コミュニティの活性化と社会包摂の推進に努めます。

これまで地域施設や専門施設と様々な施設間連携を実施してきました。実績を踏まえて今後も連携していきます。

平成 28 年度～令和 2 年度の実績	
南図書館/「ミッション・イン・ミナミ」の共同開催	吉野町
フォーラム南太田/「焼き菓子作り&撮影ワークショップ」の共同開催	
睦地域ケアプラザ/「ライティングパレード」の共同開催	
市電保存館/「アート&クラフトマーケット」への特別出展	
横浜みなとみらいホール/スーパービッグバンドが自主事業に出演、練習会場の確保協力	
都市発展記念館/「地域理解講座」への協力	岩間
市民ギャラリーあざみ野/「フェローアートギャラリー」の企画協力	
大佛次郎記念館/「朗読と音の調べ」大佛作品の朗読公演を共同開催	
市民ギャラリー/ワークショップや学校プログラムに専門的な見地から講師の紹介	

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

●LG(ローカルコミュニティ)プラン(仮称)  pick up!  吉野町  NEW!!

地域コミュニティが世代交代により形骸化しつつある今、古くからある地域コミュニティ間の競争意識が弱まってきている南区においては、地域での活動そのものに魅力を感じられる人が減ってきています。市民プラザでは既存の地域コミュニティそれぞれに団体登録を推奨し、**地域コミュニティが団体利用をする場合は30%の割引**を行います。これは町内会館などでは実施しにくい文化活動などの利用を促進するとともに、新しい地域コミュニティを牽引する世代の出合いの場として市民プラザが機能できる手段として有効と考えます。市民プラザではまず地域コミュニティの代表と接点を持ち、はまっこカードの団体登録を奨励するとともに、自主事業等の情報発信と地域割りや高齢者割りがある事業などの紹介を行いながら、市民プラザの使い方を説明し、同時に地域が求める文化の調査も行っています。

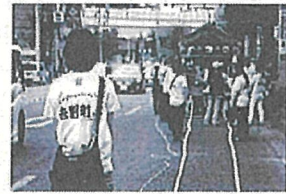
●商店街等との連携事業

「音楽の贈り物@ほどがや」(岩間)では、商店街や商業施設で開催されるイベントの企画に参加し、コンサートを共同開催します。

吉野町では、近隣商店街と、共同事業や広報連携を行います。

●町内会への入会

町内会に入会し、地域行事に協力します。これまで築いた関係性で実現した町内会掲示板へのチラシ掲示、町内会報への催し物情報掲載は、今後も協力を働きかけます。



市民プラザ発 先導的取組み!



●市域の文化施設ネットワーク形成

・市民プラザ・区民文化センター館長会

吉野町市民プラザが幹事館となり、区民文化センター・市民プラザ館長会を開催します。(年4回程度実施)「横浜市市民利用施設予約システム」により複数の施設を利用されるお客様が多く、同様の機能を持つ施設同士が市内横断的に情報交換し、全体でサービスレベルを向上させます。また、現場レベルでリアルタイムな情報交換を行うために、専用の非公開 SNS(Slack)を立ちあげ、災害時や未知の感染症などに対応する場合など均一性を問われる情報の共有を図ります。


平成29年度に開催した横浜トリエンナーレ関連企画「マチノリナーレ」では、このネットワークにより全市域に事業を展開しました。

4. 施設内外の様々なアートプロジェクトと連携・支援するなど地域文化のコーディネイト役を担うことで、地域の様々なつながりづくりに貢献します


●「街ナカアート(仮称)」  pick up!  NEW!!

3館連携

関内ホールと両市民プラザ3館が連携し、各館の近隣で作品展示を行います。主に若手作家の作品を展示し、アーティストと地域を結びます。作家には発表の機会を、街にはにぎわいを、地域活動を行う人には機会の提供を行います。

●「光のぶろむなあと」  吉野町

大岡川アートプロジェクト実行委員会の活動を支援します。ステージイベント「水辺の光コンサート」を主に担当し、地域の学校や文化団体との関係を築くことで、学校や文化団体が地域で活動する際の橋渡しをするコーディネイト役を担っています。

●「東海道ほどがや宿☆魅力発見!シリーズ」 「地域理解講座」 <使命2再掲>  岩間

東海道 風景街道と連携し、旧東海道の魅力を発信する公演、講座、展示などを行います。岩間市民プラザが建つ保土ヶ谷から、神奈川宿、戸塚宿へつながりを広げていきます。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

5. 事業のプロモーション活動を通じて地域に人を呼び込み、地域のにぎわいを創出します

● テレビ放送での事業 PR pick up!

tvk「猫のひたいほどワイド」内で、市民プラザの事業を紹介しています。今後も、番組中のコーナーやスポット CM を活用して広く周知を図り、地域に人を呼び込みます。

● ホームページのリニューアル

地域に人を呼び込む入口として、ホームページをリニューアルします。トップページの改善、アーカイブページの新設など、見やすく分かりやすいホームページにします。

● 地域の魅力を発信

映像講座で地域の魅力を再発見し、撮影した作品を「市民プラザチャンネル」や SNS で発信します。

● 情報コーナーで地域情報を提供

地域情報を提供する情報コーナーを館内に設置します。

市民プラザの建つ場所は、東海道宿場、絹の道、大岡川、吉田新田、かまくら道など、歴史的な資源が充実した魅力的な地域です。歴史散歩の愛好者が、市民プラザに立ち寄って情報を入手し、街を歩くことで、地域ににぎわいをもたらします。



6. みんなの市民プラザとして、様々な属性の方に配慮します

● 外国語を日常的に使っている人には、やさしい日本語での案内をします。大切なお知らせは多言語で表記し、掲示します。

また、施設利用の際、横浜市市民利用施設予約システムの登録・操作が難しい場合には、窓口で予約を受け付けます。



● 移動が大変な人に

市民プラザのホールは舞台・客席を収納しフラットな会場を作ることができます。この特徴を生かし、車椅子、杖、ベビーカーでも移動が楽で参加しやすい催し物を開催します。

また、「市民プラザチャンネル」に事業の動画を掲載し、外出が困難な方にも出会いの機会を提供します。

● 子育て中の人に

おむつ替えや授乳の場所を提供し、乳幼児と一緒に来館しやすい環境を整えます。横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」に情報を登録するとともに、親子向け情報サイトで施設や催し物を周知します。

● 多様な市民への配慮

あらゆる人が文化芸術にアクセスできるよう、誰もが無料で参加できる催し物を施設内外で実施します。また、多目的トイレの案内やアンケートの性別欄廃止など、ジェンダーに配慮します。

7. 市民プラザが「みんなの広場」となるような取組を行います

● 3 館連携インクルーシブダンスワークショップ(仮称) pick up! 3 館連携

保土ヶ谷区にある大野一雄舞踏研究所ゆかりの団体、NPO 法人 LANDFES と協働し、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、だれもが文化芸術活動に参加できる事業を実施します。市民プラザ 2 館でワークショップを開催し、関内ホールで成果発表会を開催します。3 館連携で実施することで、施設から地域へ、交流が広がることを目指します。

団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

●ギャラリーホワイエの活用 **吉野町**

ギャラリーホワイエは、展示利用にとどまらず、ギャラリー利用者の交流スペースやオープンなイベントの開催に活用できる事業を実施します。ご利用のないときには、どなたでもご利用いただける場所として開放します。

●ほ도가や国際交流ラウンジの事業に協力 **岩間**

「日本語教室」「日本語ボランティア養成講座」「異文化理解講座」「国際交流フェスタ」「こどもの勉強会」に協力し、言語や国籍をこえた交流を促進します。

●福祉団体との連携 **岩間**

障がい者就労支援喫茶店「いろえんぴつ」と「岩間シネクラブ」の連携、いわまワークス通所者制作作品の展示を通じて、福祉施設通所者との交流を促進します。

●みんなのスペース **岩間**

3階ロビーは借恵いわまワークスが設置する地域交流室(和室、会議室)利用者と市民プラザ利用者共通の交流スペースとして提供しています。借恵岩間ワークスの通所者、ほ도가や国際交流ラウンジ利用者も利用する、みんなのスペースです。

●1階エントランスの装飾 **岩間**

保土ヶ谷華道会会員による週替わりの生花展示は、来館者を和ませる館内装飾であるとともに、市民協働で館の魅力を高める効果があります。

●「来て見て市民プラザ」(仮称) <使命 1、3 再掲> **NEW!!**

市民プラザの利用者を対象に、音楽やダンスの公開レッスン、市民オーケストラや合唱団の公開練習を行う団体を公募し、参加したい方と各団体をつなぎます。団体同士、参加者同士の交流の場を提供します。



8. 「市民プラザ未来開発プロジェクト」を実施します pick up!

社会構造の変化により、5年後10年後の文化施設の利用に対する変化が予測されています。それは、情報を得る手段から、文化的行動の種類、娯楽としての文化の捉え方が世代によって大きく乖離している事から、容易に判断できることです。

指定管理期間が終わる5年後、地域コミュニティの在り方もコミュニティを牽引する世代のリタイアによって変化を余儀なくされ、地域の文化も変貌を遂げると考えます。

そのため、文化行政における実験的な事業も行う市民会館の取組として、市民プラザの未来を開発するプロジェクトを立ち上げます

メンバーは、吉野町・岩間市民プラザと関内ホールスタッフ、およびそれぞれの館の地域で新しい時代を背負うべき人材を予定し、市民活動グループや商店街など生活に直結する事を理解できる年齢層(青年)を対象にチームを組上げます。

●文化芸術の力による地域コミュニティの再生 <コモンズ>

吉野町市民プラザでは開催継続が難しくなっている「光のぶろむなあと」の再興を目標としたまちづくり運動を繰り広げます。岩間市民プラザでは、「保土ヶ谷宿場まつり」に協力し、地域で活動する人と地域で活動したい人をつなぎ、新たな担い手を発掘します。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

10 施設の使命を達成するための取組 使命4

●実演芸術配信・アーカイブ構築 <ネットワーク>

既に収録されている、ホール等での催し物に加え、今後配信が可能となるコンテンツや無観客ライブ配信コンテンツなどとアーカイブとして構築し、専用サイトで配信します。そしてそのサイトに各区の区民文化センターで保存するコンテンツも誘引し、横浜の文化活動の1つのスタイルとして認識されるように3館連携で、拡大を提案していきます。



●次世代来館者育成、暮らしのなかにホール文化を育む <みんなの広場>

将来、否応なしに起こる世代の交代が施設の利用を激変させる事に対応できる地域の人材を育成し、地域で郷土文化をいかに守るかを考える力と、地域福祉の観点からコミュニティの存在意義の理解を促します。その結果、文化施設としての役割が新しいホール文化として育まれるように、横浜市とも緊密に連絡を取り、文化行政の方向性に沿って進めます。

令和4年度に実施する事業一覧

実施館	事業名	概要	目標人数	年間事業回数	関係団体等
吉野町 岩間	「市民プラザ未来開発プロジェクト」	文化行政における実験的な事業も行う市民会館の取組として、市民プラザの未来を開発するプロジェクト	-	通年	
吉野町 岩間	「来て見て市民プラザ(仮称)」	音楽やダンスの公開レッスン、市民オーケストラや合唱団の公開練習を行う団体を公募し、参加したい方と各団体をつなぐ新規事業	2団体	吉野町 1回 岩間 1回	
吉野町	「光のぶろむなあと」	吉野町市民プラザ隣接の蒔田公園で、「光」をテーマに、アート作品の展示、コンサート、ワークショップ、出店を行う市民手作りのイベントを協働	-	1回	大岡川アートプロジェクト実行委員会
吉野町	子ども参加のワークショップ地域イベント出店	南区の夏祭りや日枝神社例大祭に出店し、大岡川アートプロジェクト実行委員会と協働して、子どもを対象にした制作ワークショップを実施	200	1回	大岡川アートプロジェクト実行委員会
吉野町	ギャラリーホワイエ活用事業	2階ギャラリーホワイエを活用し、発表の場として貸し出したり、主催により展示やロビーコンサートを実施する事業	15回	通年	

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

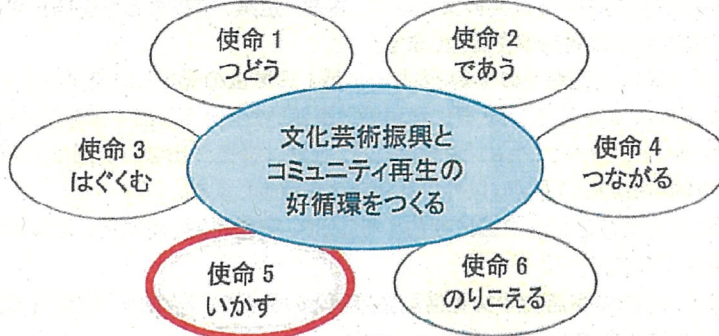
10 施設の使命を達成するための取組 使命4						
実施館	事業名	概要	目標人数	年間事業回数	関係団体等	
岩間	音楽の贈り物@ほ도가や	商店街、地元企業の事業所、学校、市民団体、音楽教室などと連携した、音楽アウトリーチの実施。オープン空間でどなたでも気軽に参加しやすい環境で開催	200	2回	野村不動産 YBPテナト企業等	
岩間	東海道ほ도가や宿☆魅力発見！シリーズ	神社仏閣など地域の歴史ある空間で、伝統芸能を上演し、現代における旧保土ヶ谷宿の新たな魅力を発見する。	100	1回	地域商店街 市民団体	
岩間	「歴史的建造物めぐりパネル展」	ほ도가や人・まち・文化振興会と協働で、地域の歴史的建造物を紹介する展示	250	1回	ほ도가や人・まち・文化振興会	
岩間	「地域理解講座」	東海道 風景街道と連携し、旧東海道の魅力を発信する講座を開催	30	1回	東海道 風景街道	
岩間	ゼロ歳から中高校生のための地域劇場	ゼロ歳から中高生までを対象とした海外からの共同招聘を含む舞台公演を定期的で開催	350	2回	NPO法人 「横浜こどものひろば」	
岩間	「日本語教室」「日本語ボランティア養成講座」「異文化理解講座」	ほ도가や国際交流ラウンジの事業に協力し、言語や国籍をこえた交流を促進	—	年数回	NPO 法人 保土ヶ谷 国際交流の会	
岩間	偕恵いわまワークス通所者作品展	いわまワークス通所者制作作品の展示を通じて、福祉施設通所者との交流を促進	100	1回	社会福祉法人 偕恵園	
岩間	保土ヶ谷区民文化祭美術展・写真展・茶華道展・高齢者作品展	実行委員会が開催する区民写真展、華道会いけばな展、茶道会、高齢者作品展の開催に協力	600	1回	保土ヶ谷区民 文化祭 実行委員会	
岩間	偕恵わくわくマーケット	館内の福祉施設が主催する「わくわくマーケット」を協働で開催	300	1回	社会福祉法人 偕恵園	
岩間	ほ도가や国際交流フェスタ	館内のほ도가や国際交流ラウンジが開催する「ほ도가や国際フェスタ」に協力	300	1回	NPO 法人 保土ヶ谷 国際交流の会	
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ					

10 施設の使命を達成するための取組 使命4		
【提案者が提案する指標】※提案者記載部分		
定量指標: 連携する団体数 2年目 6団体、5年目 8団体		
定性指標: 施設内外で地域情報の収集と提供、WEBに動画掲載		
定性指標: 未来開発プロジェクトの実施		
定性指標: こどもと一緒に参加しやすい工夫(おむつ替え、授乳の場所を提供)		
【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①: 地域の施設・団体と連携して実施した事業数	【吉野町】 6事業 【岩間】 4事業	【吉野町】 6事業 【岩間】 6事業
定量指標②: 社会的包摂の実現を目指す事業数	【吉野町】 3事業 【岩間】 3事業	【吉野町】 4事業 【岩間】 4事業
定性指標①: 連携したことによる地域の定性分析	連携する地域 行事の参加 者の把握	連携する地域 行事の発展・ 拡大
定性指標②: 社会的包摂の実現を目指す事業への参加者へのヒアリング 分析	ヒアリングに より参加者の 意識を調査・ 分析し次の事 業へ反映	ヒアリング結果 を反映した事 業の参加者 に、変化を問う ヒアリングを実 施
【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分		
<p>使命4では、「つながる」機能に着目し、あらゆる人たちに親しまれる施設となるための運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民主役の街づくり。文化芸術の力は人も街も元気になります。市民プラザのもつ機材やノウハウを提供し、地域の方と協働で制作することで、催し物の継続性を高め、街の魅力を発信します。 ・地域コミュニティの一員として地域団体の活動に協力し、「集まるなら市民プラザ」と認識されることで、人と人、人と施設をつなげていきます。地域の方が顔を合わせて安心できる場を目指します。 ・商店街、自治会、施設や団体は情報やノウハウを持っていますが、個々でできることは限られます。市民プラザが街を知り、ネットワークを形成することで、街の潜在的な力を引き出したいと考えます。 ・「相談するなら市民プラザ」地域のアートプロジェクトの様々な相談に応じて、市民プラザが連携・支援し、人と文化芸術のつながりを深めます。 ・人と情報をつなぐこと。地域のにぎわいをもたらすには、まず、知っていただくことです。様々な媒体を活用し、施設や地域の魅力を発信し、リアルとWEB両方で交流の場を作りたいと考えます。 ・市民プラザには、様々な属性の方が来館・利用します。バリアフリーやジェンダーフリーの観点を運営に取り入れて、だれにも利用しやすい施設となることを目指します。 ・市民プラザは「みんなの広場」年齢、性別、言語、障がい有無にかかわらず、誰もが集い、交流の場となるような取組により、実現させます。 ・「市民プラザ未来開発プロジェクト」地域での文化活動を行う人たちを繋げていく事で、戦後の日本を支えてきた地域コミュニティの形が大きく変化していく時期に対応できる新たなコミュニティを創造していくきっかけとします。 <p>以上の取組を通じて、あらゆる人たちに親しまれる施設となります。</p>		
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ	


11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【使命5】 持続可能性を高める施設運営を行う
法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

【使命5を達成するための具体的な取組】



「みんなの財産」である施設を未来へつなげるために、施設の維持管理と管理運営を一体的にとらえて持続可能な市民プラザとしていきます。施設の維持管理面では、不具合は初期に対応し、長く使うことを前提に負荷のかからない運用を行います。両市民プラザは築30年を超える老朽館であることから、安全で快適な施設を維持する事に注力した保守点検計画および修繕計画を立て、優先順位を付けて実行していきます。

●施設の総合管理による安全・安心の提供と効果的な維持管理を行います  pick up!


日常的な設備点検、清掃等、環境に配慮した清潔で安全・安心な施設管理を行います。共同事業体各社の専門的なノウハウや施設運営の経験を活かし、スタッフや専門業者による法定点検や定期的な点検を確実に実施する他、建物・設備等の適正な維持管理を実施します。電気主任技術者を選任し、保安計画を届け出ます。

法令や行政機関が策定する基準に留意し、改正された場合には市と協議して対応します。

吉野町市民プラザは常駐設備員を置きませんが、技術担当による定期的な施設巡回を行い、施設内の環境整備を強化します。

岩間市民プラザは常駐設備員が施設・設備の日常管理を行います。借さいわまワークス、ほどがや国際交流ラウンジ、三師会館についても施設面のアドバイスをし、緊急時の一次対応も行います。

始業前、開館中、閉館時に館内を巡回し、施設設備の不具合有無を点検します。巡回時に不具合を発見した場合、その場で対応できる軽微な不具合は、職員が迅速に対応します。また、共同事業体構成員である清光社技術管理部全体が初期対応を行える体制を築き、対応可能な項目に関しては清光社内必要な処置を行うことで、未実施の不具合箇所を減らします。現地で不具合確認を行わなければならない項目に関しては、初期対応を行える技術者が現地に駆けつけて対応を行い、専門業者に依頼する項目を減らすことで指定管理者の修繕費負担を抑制していきます。

●地域の安心拠点として行政や警察と連携します  pick up!

吉野町市民プラザでは、隣接する交番と日常的に情報交換を行っています。交番が不在の際、市民の要望に応じて本署への連絡を手伝うなど、連携しています。

岩間市民プラザでは、保土ヶ谷区「こども 110 番あんしんの家」に登録し、迷子の一時保護など、地域の安心拠点として活動しています。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

●収入増への取組  pick up!

- 1) 定期的な利用団体の公募「ウェルカムプラザ」により、安定した利用料収入を確保します。また、公演利用の誘致により、複数の時間帯利用による利用率向上や、附帯設備料金の増収が見込めます。
- 2) 文化commons形成への取組みにより、市民芸術文化団体、施設、企業、学校等との連携を強化し様々な活動を展開することで施設全体の利用率を促進します。
- 3) ギャラリーについては、予約時は1週間での予約となりますが1日単位の貸出しに変更可能とし、本来のギャラリー利用以外の場合は3ヶ月前の1日に利用者に来館いただき貸し出す形を踏襲します。アコースティック楽器のコンサートやワークショップの会場など、施設に損傷が出ない利用は許可し、条件的に可能な範囲で利用目的を緩和し、「展示」以外の利用向上を促進します。
- 4) 事業別収支計画を立案し、結果の分析を次回に活用することで、実施時期、時間帯、定員設定、広報宣伝を改善し、集客に役立てます。
- 5) 効率的な経費執行は勿論、地域の商店街や文化活動企業等とのタイアップを図り、助成金の獲得なども含めて指定管理料以外の収入を確保する取組を行います。

(1)安全確保を前提に、多様な期待に応える舞台設備管理・運用を行います

舞台周りを適切に管理・運用することにより、利用者の安全を確保しつつ、演出などへの多様な期待に応える舞台設備の維持管理と運用を図ります。

(2)備品の状況を把握し、良好な状態を保ちます。

物品管理簿で備品を管理し、定期的に現物を確認します。ピアノ、アンプ、ミキサーなど使用頻度の高い機材は、定期点検に加え、日常巡回で状態を確認し、良好な状態を保ちます。機材取り扱い研修により、備品の状態を保つ使い方を職員が習得し、利用者以案内します。

(3)感染症対策を実施し、利用者が快適に利用できるよう、施設を清潔に保ちます

感染症対策として日常清掃や利用点検時にアルコール・中性洗剤・次亜塩素酸ナトリウム水溶液を用いた除菌を行います。館内の衛生環境を維持するため、館内に消毒液を設置し、マスク、手袋、嘔吐物処理キットを常備します。

日常清掃では、開館前に加え開館中に巡回清掃を行い、清潔を保ちます。開館中の清掃は音の出ないよう工夫し、ホール等の利用状況にも配慮して、公演中は作業を控え利用前後に清掃を行います。

定期清掃では、窓ガラス、床のワックス掛けなど、美観を大切にしつつ施設を良好な状態で長く使用できるようにします。衛生環境は、水質検査や空気環境測定で把握し、改善が必要な場合は適切に処置します。

(4)リスクを想定し、対処方法や対応体制を予め定めるリスクマネジメントを徹底します

近年対応すべきリスクが広がってきています。感染症もその一つですが、降雨も従来とは異なりリスクになってきています。市民プラザにとってのリスクをしっかりと認識して対策を取ります。

開館中は施設内巡回、監視カメラ、施設モニターで常に状況を把握します。異常が疑われる際には、職員が現場に急行し状況を確認するとともに、場合により関係機関へ通報します。

夜間、職員最終退館後から翌朝出勤時までの防犯及び設備異常の監視のための機械警備は清光社が警備専門業者を選定し設置、監視します。異常信号発報時は警備員が現地に急行、不法侵入者の場合は即時110番通報、火災の場合は119番通報を行います。

台風や大雪など荒天時には、気象や交通の情報を収集し、安全確保のため閉館が必要な際には横浜市と協議します。巡回回数を増やし、予め看板を取り込む、雨が入りそうな箇所を養生する、雪掻きで通路を確保するなどの対応を行います。川の水位や潮位、防災無線にも留意し、岩間では防潮板設置基準に基づいて浸水を防ぎます。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

危機管理マニュアルを整備し、自衛組織を結成します。全職員を対象とした危機管理研修と防災訓練、館内に設置する AED の操作を含む救命講習の定期実施により、災害発生時の迅速かつ適切な対応が取れるよう体制を整えます。また、災害備蓄品は定期的に在庫状況や使用期限を確認します。

緊急時や大規模災害発生時には、市と情報を共有し、協力して対応にあたります。

吉野町では災害時ボランティア拠点として南区と協定を結び、災害時における復興に寄与します。

岩間では保土ヶ谷区と連絡を密にし、要請があった場合には避難者を受け入れます。あわせて、福祉避難所に指定されている借恵いわまワークスと連携を図ります。



(5) 地球環境に配慮した施設管理を実施します

「ヨコハマ3R 夢プラン」に基づきごみ排出量削減に努め、廃棄する際は、資源再生できるよう分別処理します。館内温度は利用者の健康や快適性と省エネルギーの両立を意識してコントロールします。事務室などバックヤードにおいては、夏季 28℃、冬季 19℃を基準とします。省エネカルテで光熱水費発生状況を把握し、自然光を活用するなど、「SDGs 未来都市」として 2030 年ビジョンで目指す「横浜市地球温暖化対策実行計画」による脱炭素化に向けた CO₂30%削減の目標達成のため、種々の対応を実施します。

(6) 利用者の声を、安全安心な施設運営に反映させます

窓口での会話、ご意見に加え、利用者や来場者向けアンケートに施設の使いやすさや快適性の項目を設けて、意見を収集します。「段差が見づらく足元が不安」という声に注意喚起表示や滑り止めテープを設置するなど、すぐに対応できるご要望は職員が対応し、改修等が必要なご要望は横浜市に相談して、安全安心な施設運営を行います。

(7) 複合施設として安全性を高めるための訓練や情報共有を定期的に行います。

統括防火管理者を選任し全館合同防災訓練を行います。また、併合施設と定期的に連絡会を開催します。

管理者連絡会 【吉野町】	プラザ、吉野ポンプ場	防災計画、避難訓練、工事等の情報共有	2回/年
管理者連絡会 【岩間】	プラザ、借恵いわまワークス、国際交流ラウンジ、三師会館 各管理者	日常管理の情報交換、防災計画、避難訓練、工事等の情報共有	3回/年

(8) 中長期的な修繕計画をたて、設備等の長寿命化を図ります

同じくこれまでの経験を活かし、中長期的な修繕計画の下、管理マニュアルの整備運営及び、関連法規や公共施設の管理方針に則った必要な修繕をタイムリーに実施し、施設・設備・備品等の長寿命化に努めます。

多くの方々が利用する公の施設として安全確保と長寿命化を図るため、現時点での設備の状態を詳しく調査し課題を把握したうえで優先順位を決め、計画的に修繕に取り組むことで予防保全を図ります。

緊急修繕を行う必要性が生じた場合は、利用者の安全確保を最優先に考え、施設の運営に支障をきたさないよう配慮したうえで臨機応変に対応し、常に安全・安心な施設提供を行います。

図面や完成図書は、必要な情報が常時利用できるように管理します。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

修繕を行う際は事前に、横浜市へ連絡したうえで定められた事項に従って実施するとともに、修繕の内容は履歴として記録し、以後の維持管理の参考とするほか、修繕内容を完成図面に反映させ、常に最新の状態がわかるよう整備します。改善計画は施設や設備の機能を適正に保ちながら無駄な修繕や過剰な修繕を行わないよう、設備ごとに重要度、緊急度により最適な「事後保全」と「予防保全」を上手く組み合わせた効率的な修繕対応を行います。予防保全については施設全体を調査し必要な修繕項目を洗い出したうえで「建物関連設備」「舞台関連設備」に分類し、専門的な見地から修繕実施時期を予測するなど体系化し、独自の「中期修繕計画」を作成して市と共有します。その中で60万円を超える修繕が予見されるものについては早期の段階で修繕対応を協議します。計画に基づき修繕に取り組むことで設備・備品等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

(9) 修繕費について

設備ごとに重要度、緊急度により最適な「事後保全」と「予防保全」を上手く組み合わせた効率的な修繕対応を行っていくため、収支予算書における修繕費計上については、5年間の「修繕計画」に基づいた計画修繕費に緊急修繕費を加えた費用を計上します。

(10) 効率的で安定的な施設運営

利用料収入の確保とエコ活動の推進や人材の効率的活用によるコスト削減し、助成金・補助金等の積極的な獲得や文化活動を応援する企業や市民の支援制度を立ち上げ、安定的な経営を行います。光熱水費は省エネカルテを活用し、気候や開館状況を加味して分析し、不要箇所の消灯をルール化し徹底するなど、節減に努めます。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

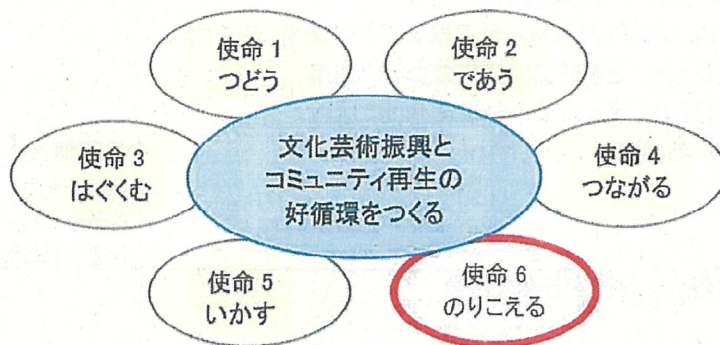
12 施設の使命を達成するための取組 使命5	
<p>【提案者が提案する指標】※提案者記載部分 定量指標:職員及び共同事業体構成員自らが実施する小破修繕 5件/年 定性指標:施設設備は長く使うことを前提に負荷の少ない運用 定性指標:事業別収支計画の立案、結果の分析を次回に活用</p>	
【業務の基準で設定している指標】	目標値 ※提案者記載部分 数値が記載してある項目は、業務の基準で設定した数値のため変更しないでください
定量指標①:施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件
定量指標②:法定点検等の実施	100%
定量指標③:修繕予算の執行率	90%
定性指標①:施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	利用者アンケートや事業参加者アンケートに施設の使いやすさや快適さの設問を設けて意見を収集する
定性指標②:管理運営費推移の要因分析	省エネカルテを作成、分析し、光熱水費節減に役立てる
<p>【上記の取組を行う理由】※提案者記載部分 使命5では、機能を「いかす」ことに着目し、安全で快適な施設の維持と安定的な施設運営を行います。 ・安全・安心の基盤があつてこそ、文化芸術振興とコミュニティ再生に取り組むことができます。法定点検や定期点検に加え、施設、設備、備品の良好な状態を維持する基本は日常点検です。不具合を小さなうちに発見し対応することで、修繕費を押さえ、施設利用休止で利用者に迷惑をかけることを防止できます。 ・「建物は古いが清潔です」「トイレがきれいので気持ちよく使用できました」など、お客様の声をいただいてきました。今後も、日常清掃と定期清掃により清潔さを保ちながら感染症対策を行って、衛生環境を保つことで、快適にご利用いただけます。 ・公共施設は、災害時に避難場所となるなど、地域を支える役割があります。いざという時に、危機管理マニュアルに基づき職員が適切に行動できるようにするためには、日頃の対策と訓練の積み重ねが大切と考えます。また、地域の安心拠点として、利用者だけでなく地域に認識されることも大切です。 ・突発的な修繕は最小限に留めたい。そのために、中長期的な観点による計画修繕を行っていきます。これにより、長期に施設の機能を維持することができるとともに、修繕コストを押さえることができます。 ・安定した施設運営には、収入の確保が必要です。利用促進事業の実施や、事業別収支計画・実施・結果分析・改善のサイクルを活用し、増収に努めます。 以上の取組により、施設を未来へつなげていきます。</p>	

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

13 施設の使命を達成するための取組 使命6

【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下
で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続す
る。

【使命6を達成するための具体的な取組】



新型コロナウイルス感染症の影響については、三密を避ける等他人との接触を少なくする生活様式が求められる事から、発生以来市民プラザにおいてはバーチャルな環境下での事業を行う事を主たる方法として実行してきました。まだ収束が見込めない中、長期化も想定した取り組みを進めていきます。さらに今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がおさまったとしても、新たな感染症が発生する可能性は否定できないことから、これからの定常業務として、継続的な取組を企画・実行します。

1. 自主事業における取組み

●新型コロナウイルス感染症の拡大状況および横浜市ガイドラインに沿って、以下のような取組を実施します。


徹底した感染防止対策による事業の実施

- ・利用時間や観客定員数の制限などの要請があった場合にはそれを遵守して実施します。
- ・検温や消毒をスムーズに実施するため、必要に応じてスタッフを増員して対応します。
- ・2部制の事業の場合は、入れ替え時に客席を消毒します。
- ・開演中も通路で送風機を運転し、換気を促進します。
- ・必要に応じ、WEB や動画を併用した事業計画を検討し、文化活動の継続と拡大を図ります。



団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

13 施設の使命を達成するための取組 使命6

●「市民プラザチャンネル」の新規開設  pick up! **NEW!!**

従来は記録として行っていた動画撮影を視聴可能コンテンツとしてまとめアーカイブ化し、動画投稿閲覧サイトを構築して、そのサイト上で視聴できるようにします。
この場合のアーカイブコンテンツには、地域に伝わる祭り囃子などの口伝で伝わる郷土芸能の保存も加える予定です。

2. 施設運営における取組み

●無症状感染者が来館されても、クラスター発生が起きないような対策をとり、市民プラザを利用するすべての人が、安心安全に施設を利用できるよう配慮し、以下のように取組みます。

利用者への感染症対策の周知と案内

市のガイドラインに沿った感染拡大防止の取組みについて、館内における案内を行うとともにウェブサイトへも記載し、感染症対策の周知と協力依頼を実施します。ガイドライン改定時には利用者へ個別に窓口や電話で周知を行い、きめ細かく対応します。

各業界団体が出しているガイドラインなどを紹介するなど、活動内容に応じたリスクやその回避方法などをできるだけお伝えするようにします。

貸館業務においては、利用者自らが対策をとっていただくことをお願いするとともに、施設としては、共有部(特に手の触れる箇所、飲食コーナー)は定期巡回で除菌を行うとともに、備品は除菌後にローテーションで貸し出す、貸し出し用速へい板を用意するなど、安心して利用していただけるよう徹底します。

職員内部の感染症対策

全スタッフは感染拡大予防時期においてはマスクを着用し、検温、体調管理を継続します。食事は「黙食」を心掛けアルコール消毒液を配布し消毒の徹底を行います。複数の施設・組織から集まる会議はインターネットを活用し、接触機会を減らしリスクを軽減します。

清掃による感染症対策


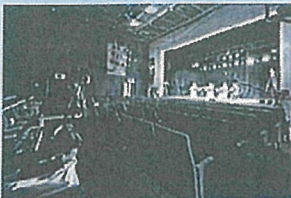
清掃業務については日常清掃時にアルコールを用いた清掃を実施し、エレベーターやドアノブ、トイレの手すりなど手に触れる場所は朝、昼、夕の計3回、事務所支給のアルコール分77%のものをクロスに吹き付けて使用します。各部屋やテーブルは植物性洗剤(脂肪酸ナトリウム含有)をクロスに吹き付けて使用して除菌し、施設利用毎に利用者にご協力いただきながらスタッフが除菌を行います。



団体名 吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

13 施設の使命を達成するための取組 使命6

3. 収支見込の考え方

● 助成金の活用とウェブや動画を活用した活動の継続支援  pick up!

協賛や助成金を活用して事業を行う事は、事業の実現にかかる効果以外に、協賛や助成いただく企業や自治体などとの関係を強化する効果も大きくあります。前指定時期においてはサンプリングという形で企業から試供品の提供を受けたり、横浜市のアンケート調査などにも協力体制を準備するよう、横断的な行政利用の考え方をとりました。

2020年度には神奈川県文化芸術再開加速化事業補助金の申請を行い、新型コロナウイルスによる様々な規制によって音楽活動の場を失っていた人(バンド)に対して、神奈川県内で撮影した事を条件とした動画コンテンツの募集を行いました。この助成内容については、投稿専用サイトの設置と構築、動画コンテンツ制作のノウハウ記事の記載、応募作品のチェックとアップロード、優秀作品の審査、上位5組による無観客ライブ収録の実施と配信を行いました。文化芸術活動を行う人達にとって、活動の場が多く有る事の大切さは世の中の環境に左右されずに存在していて、ウェブ環境下で音楽を楽しみたいユーザーに向けた活動への希望は多く有ります。神奈川県の助成金の活用は現存しているニーズに加えて、活動の場を新たに増やしたいと考える助成側のニーズが合致して成約となりました。

私達は活動の場を多く持つために助成金の活用も積極的に行っていきます。

●この先2年程度はコロナ禍の影響による収入減は避けられず、3年目あたりから通常に戻ると想定しています。このため、支出削減を徹底し、感染予防のためのキャンセルを織り込んで期中に修正予算を作成します。印刷物については、新型コロナウイルス等の感染症拡大による利用制限となった場合には、月刊イベントカレンダーの発行は見合わせて経費を節約し、自主事業のチラシを事業実施に合わせて市内各所に配布するなど工夫します。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

14 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え【吉野町市民プラザ】

・料金設定(附帯設備については、様式 24(5年間の収支及び収支バランス)の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。[上限額は、1式又は1台、1日につき5,000円])。

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。(単位:円)

種別	区分	午前		午後		夜間		1日		(上限額:1日につき)					
		平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日				
ホール	入場料を徴収しない場合	7,000	7,500	9,000	11,500	9,500	11,000	25,500	30,000	25,500円	30,000円				
	入場料等を徴収する場合	11,000	13,000	15,000	18,500	16,500	18,500	42,500	50,000	42,500円	50,000円				
楽屋		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000円					
ギャラリー	入場料を徴収しない場合	設定なし						4,500		4,500円					
	入場料を徴収する場合	設定なし						6,700		6,700円					
		午前		午後1		午後2		夜間1		夜間2		1日		(上限額:1日につき)	
		平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日		
スタジオA		3,500	4,100	2,400	2,800	2,400	2,800	2,600	3,100	2,600	3,100	13,500	15,900	13,500円	15,900円
スタジオB		900	1,100	600	700	600	700	700	800	700	800	3,500	4,100		
スタジオC		1,200	1,400	800	900	800	900	900	1,000	900	1,000	4,600	5,200		
会議室		1,500		2,200				2,300				6,000		6,000円	
駐車場		500										(上限額:1台、1回につき) 500円			

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

14 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え【岩間市民プラザ】

・料金設定(附帯設備については、様式 24(5年間の収支及び収支バランス)の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。[上限額は、1式又は1台、1日につき 5,000 円])。

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。(単位:円)

種別	区分	午前		午後		夜間		1日		(上限額:1日につき)				
		平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日			
ホール	入場料を徴収しない場合	6,000	7,500	7,500	10,500	9,000	10,500	22,500	28,500	22,500円	28,500円			
	入場料等を徴収する場合	10,500	12,000	14,000	17,500	16,000	17,000	40,500	46,500	40,500円	46,500円			
楽屋1		500	500	500	500	500	500	1,500	1,500	1,500円				
楽屋2		500	500	500	500	500	500	1,500	1,500					
ギャラリ	入場料を徴収しない場合	設定なし						2,400		2,400円				
	入場料を徴収する場合	設定なし						3,600		3,600円				
		午前		午後1		午後2		夜間1		夜間2		1日		(上限額:1日につき)
		平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	平日	土日、祝日	
スタジオA		2,000	2,300	1,300	1,500	1,300	1,500	1,400	1,600	1,400	1,600	7,400	8,500	7,400円 8,500円
スタジオB		800	1,000	550	650	550	650	650	750	650	750	3,200	3,800	
スタジオC		1,400	1,600	1,000	1,200	1,000	1,200	1,100	1,300	1,100	1,300	5,600	6,600	
スタジオD		300	350	200	250	200	250	250	300	250	300	1,200	1,450	
リハーサル室		2,300	2,700	1,600	1,900	1,600	1,900	1,800	2,100	1,800	2,100	9,100	10,700	9,100円 10,700円
レクチャールーム		1,900	1,900	1,400	1,400	1,400	1,400	1,500	1,500	1,500	1,500	7,700	7,700	7,700円
駐車場		500										(上限額:1台、1回につき) 500円		

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

14 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

1. 利用区分ごとの料金設定の方針

すべての室場において、現在の利用区分・料金が定着し、利用者にも認知されているため、現状の設定を継続します。

(1) 入替時間の設定

- 全ての利用区分に入替時間を設定し、入替時間帯における利用者間のトラブル回避と、機材・設備等の現状復帰点検を行えるようにします。
- ホールと諸室の入替時間が重ならないよう設定し、受付の繁忙時間帯を分散させ、効率的な運営を実施します。
- ホール、会議室(吉野町)において、1 時間以内の延長を行いたい場合、前後の時間帯の利用者と調整の上、対応します。

(2) 有料・無料区分の考え方

- 主催者が入場料・参加費等、不特定多数のお客様から何らかの形で徴収する場合は有料区分とします。
- 入場料有料・無料区分のない施設(ホールとギャラリー以外)で入場料・参加費等を徴収する催し物があった場合は、内容を確認の上、承認を決定します。

(3) 利用時間の考え方

- 利用時間には準備や片付け、搬出入の時間を含みます。

(4) 延長料金の設定

- ホールと会議室(吉野町)の延長料金は、横浜市民文化会館条例に従い、1 時間未満の延長の場合でも 1 時間単位の料金とします。

(5) 附帯設備利用料・駐車場

- 附帯設備利用料は 100 円～5,000 円まで、わかりやすい料金体系できめ細かく設定します。
- 演奏会、講演会などでの利用者に向けた附帯設備セット料金を新設し、料金の目安を明示します。
- 駐車場は、施設利用時間内の利用を原則とし、1 台あたり 1 回 500 円とします。

(6) 利用料金の支払い方法

- 基本的に前納、現金の窓口支払いとします。
- 条例に則り、後納も受け付けます。
- 来館での現金支払いが困難な場合には、金融機関口座への振込も受け付けます。

(7) 利用料金設定の今後について

- 横浜市全体で、公共施設利用料金の上限額見直しが行われる際には、施設利用料、附帯設備利用料を見直します。
- 設備や備品が見直された際には、料金改定や新規設定を申請します。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

14 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

2. 利用率の目標設定と利用料金収入の試算

(1) 利用率の目標設定

吉野町

(日単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
ホール	93	94	95	96	97
ギャラリー	55	56	57	58	58
会議室	50	50	51	52	53
スタジオ A	60	65	68	70	70
スタジオ BC	70	75	80	85	88

岩間

(日単位:%)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
ホール	92	93	93	95	95
ギャラリー	53	54	55	56	57
リハーサル室	73	74	74	75	75
レクチャールーム	60	60	62	62	64
スタジオ	81	81	82	83	84

(2) 利用料金収入試算(附帯設備・駐車場代含む)

吉野町

(単位:円)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
試算金額	16,500,000	16,600,000	16,680,000	16,800,000	17,000,000

岩間

(単位:円)

年度	R4	R5	R6	R7	R8
試算金額	17,000,000	17,000,000	17,100,000	17,200,000	17,200,000

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

14 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

3. 利用料金の割引制度や優遇制度の基本的方針

利用者が円滑に利用できるよう、また利用促進のために割引制度、優遇制度を設けます。

(1) 利用者が円滑に利用できるしくみ

連続利用時の無料設定	<ul style="list-style-type: none"> 複数の利用区分を続けてご利用の場合、入替時間は無料でご利用いただけます。 翌日に同じ利用者が入る場合は、希望があれば貴重品を除く物品を施錠のうえお預かりします。 	
リハーサル割引	<ul style="list-style-type: none"> 本番利用と連続しているリハーサル時間について、コマ単位で割引料金を設定します。該当コマの入場料無料時の 30%引き(100 円未満切捨て)とします。新規に、準備・撤去のために本番日の前後日や本番前 28 日以内についても 30%割引を適用します。 	
減免	<ul style="list-style-type: none"> 条例、規則に則り、内規を作成し、つぎのとおり減免します。 	
	横浜市が主催・共催する文化的行事及びその他の集会を行うための利用	全額減免
	横浜市内にある学校もしくは保育所が主催する行事	3割減免
	社会福祉法人が主催する行事	3割減免
	指定管理者が主催・共催する行事	全額減免

(2) 利用促進を目的として

利用率の向上を目的として、次の割引制度や利用促進策を実施します。

●リハーサル割引を本番前 28 日以内に拡大 **NEW!!**

本番利用の定義を明確化したうえで、新規に本番前 28 日以内(一定の回数まで)に期間を拡大し、本番に向けた練習利用を促進します。

●U25 プラン

ギャラリーをご利用の若い世代を応援するため、「U25 プラン」を実施します。出品者の 3 分の 1 以上が 25 歳以下の場合は、半額でご利用いただけるプランです。近隣地域の文化団体、学校等への広報、営業活動を強化し、利用料金の向上を図ります。

●ホール、ギャラリーを直前まで受付

横浜市市民利用施設予約システムでは、ホール、ギャラリーはご利用の 28 日前で予約受付を終了します。利用日前 28 日を切った直前のご予約は、利用内容を伺いながら、施設で直接受付します。

その他

●特に利用率の低いギャラリーについて、3 か月を切った場合、展示以外の目的(例:演劇稽古、アコースティックな音楽練習会等)での利用申込みも受け付けます。

●撮影料金の設定 **NEW!!**

「料金設定のない場所で撮影したい」との希望に応えるため、新たに撮影料金を設定します。階段、廊下、エントランスなどでの撮影をスムーズに進めるため、職員が立会い、他の利用者等と調整します。また、全館貸切の要望があった場合には、可能な範囲で優先的に予約を受け付けます。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

15 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

「文化芸術振興とコミュニティ再生の好循環をつくる」取組により市民プラザの使命を実現するためには、収支を安定させることが大切です。収入増を図り、事業や修繕に充てることで利用者に還元するための方策を実行します。

1. 収支を安定させ、市民プラザの使命を実現します

収入		支出	
科目	概要	科目	概要
指定管理料	協定による指定管理料	人件費	職員、補助職員、受付人件費
利用料収入	施設、附帯、駐車場利用料 利用促進策により増収	事務費	消耗品、通信費、印刷費、手数料等 発注前に精査し削減
事業収入	入場料、受講料 企画・販売力向上により増収	事業費	出演料、広報費、著作権料等 収入増により事業内容を充実
協賛金・助成金	広告料、事業協賛金、助成金 営業・獲得活動により増収	管理費	修繕費、光熱水費、保守点検費等 削減した経費で修繕を上積み
雑収入	自販機手数料、コピー代	公租公課	消費税、法人市民税均等割

●新たな利用者の獲得

長期的な視点にたつて、収入を安定させるためには、新たな利用者開発が大事であるとの認識から市民プラザを利用しない若者層に訴求するアクションを行います。

学校との連携や、広報の工夫、特に公式 SNS を活用して SNS を主に情報源とするような年齢層に向けて周知を行い、興味がある事業への参加のきっかけを作ったり、利用率向上につなげます。

2. 収入を増やし、利用者への還元を充実させます

1) 利用率向上による収入増

- ・使命 1 にも示されている「市民の文化活動の場の提供（貸館）」について、施設利用料、附帯設備利用料、駐車場利用料は指定管理料以外の財源では大きな割合を占めています。そのため利用率を高め安定した利用料金収入の獲得が大切です。
 - ・1 時間単位のホールお試し事業や、見学会により新規利用者呼び込むとともに、「ウェルカムプラザ」などの事業で既存の活動団体を支援します。
 - ・現状ではギャラリーの稼働率が低いことから、利用方法を柔軟に対応してワークショップなどの会場や、演劇等の練習に活用する事に対応してきています。しかしながら、25 歳以下の利用者に向けた割引制度等（U25 プラン 50%オフ）を実施しても利用されるユーザーが少ない現状があります。そのため、利用促進のために市内の高校や大学、専門学校へ向けて U25 プランの紹介を行うと共に、あらたに商店街や町内会が利用するための LC（ローカルコミュニティ）プランを創設します。（吉野町）
- ※商店街や町内会などのローカルコミュニティを代表する会長名などでの申込については、30%割引

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

15 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

2) より集客するための広報宣伝

・市民プラザの現在の利用者の年齢層が主に情報を得ているのは、テレビ・ラジオなどのマスメディアと紙媒体となります。そのため紙媒体については新聞の折り込みで情報発信しているタウンニュースとの連携で地域向けの情報を発信します。同時に共同事業体代表のtvkコミュニケーションズの協力により、テレビ神奈川のテレビ番組への情報提供とフリースポットによるCMの発信を行い、誘引したい利用者の年齢層に合わせたタイムを設定して自主事業への参加者を募ります。



・また、シリーズ事業のセット券、来場者限定先行販売、販売前の顧客向けDMやメール発信など、チケット販売方法の工夫によりリピーターを増やします。

3) 広告収入

・市民プラザではホームページを持ち、イベントカレンダーや事業毎に作成するチラシなど広報物も発行していますが、発行物に広告枠を設定して内容に応じた広告主を設定して営業を行います。

4) 撮影料金の設定 **NEW!!**

・「料金設定のない場所で撮影したい」との希望に応えるため、新たに撮影料金を設定します。階段、廊下、エントランスなどでの撮影をスムーズに進めるため、職員が立会い、他の利用者等と調整します。また、全館貸切の要望があった場合には、可能な範囲で優先的に予約を受け付けます。

5) クラウドファンディング **NEW!!**

・プラザで開催する自主事業や、地域で開催されるイベント等の開催にあたって、告知や少額の寄付を多く集めることを目的に、クラウドファンディングを実施します。

6) 協賛金、助成金の獲得

・営業のノウハウを持つ企画・コミュニティ担当職員が商店街など地域を訪問し関係を構築する中で、協賛金の獲得を目指します。これまで、商業施設で行うアウトリーチ事業に協賛金を得た実績がありません。

・特に公益性の高い事業については、国、各自治体、各種団体などによる補助金・助成金制度を積極的に活用し、活動の活性化と質的向上につなげます。これまで、横浜アーツフェスティバル公募サポート事業補助金、文化庁文化芸術振興費補助金を受けた実績があります。

7) 自動販売機の設置、チケット受託販売、DVD録音サービス、コピーサービス、ごみ処理サービス

・利用者の利便性を高めるために各種サービスを提供し、手数料収入を得ます。館内外に飲料自動販売機設置、利用者が主催するチケットの受託販売、ホール利用時のDVD録音、コピー、ごみ処理（ごみ袋販売）サービスを実施します。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

15 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

3. 経費削減等効率的運営の努力をします

1) 事業について

- ・事業企画は費用対効果を考え、適正な事業収入を獲得する事を前提に料金設定を行いますが、地域施設として手軽な料金設定をすることもあり、年間の事業収支の中でバランスを取り、費用合計が収入を上回る事が無いように実施します。
- ・規模の大きな企画においては、本社の応援にて対応します。共同事業体代表の t v k コミュニケーションズには、事業や技術、IT 関連事業など幅広く専門に行う部署があり、高い専門性と経験で事業に対応します。これは外部に発注しなくては不可能な業務についても効率良い費用にての実施が可能となります。

2) 発注や事務について

- ・横浜市に準じた業者選定を行なっている構成団体（横浜市芸術文化振興財団）の選定方法を参考に、複数社から見積を取り寄せ、支出を最小限に抑えます。これまで、電力調達は、構成団体が管理している公共施設と合同で入札を行い、年間の支出金額を抑えています。
- ・廃棄物削減のため、ファイル、封筒、コピー用紙などの事務用品の再利用を推進します。
- ・経理業務においても計画的な処理に努め、振込手数料の節減や事務処理時間の節減を図ります。

3) 施設・設備管理について

- ・施設・設備管理については効率的な運用による事務費・管理費等の縮減に加え、使用しない電源等のオフやペーパーレス化への取組み、クールビズ並びにウォームビズの推進など、職員一人一人の取組み意識を高め経費節減を徹底します。また、施設の取組みを館内に掲示し、節電に努めている施設であることを周知して、利用者に対しても協力を呼び掛けます。
- ・こまめな日常点検および定期保守点検の実施により、施設と設備の状況を把握し適切な修繕計画を立てることによって、支出の平準化と修繕費の抑制を図ります。また早期に不具合を発見し早い段階で修繕を実施することでライフサイクルコストの縮減に努めます。

4) 人件費に対する意識

- ・特定の職員に勤務が集中しないように勤務時間の管理を徹底し、業務は職員の能力や専門性に合わせた体制で割り振ると共に全員が共有できるよう全体ミーティングやオンラインでの情報交換を密にして業務分担を行い、超過勤務時間を抑制します。
- ・職員それぞれの担当業務のほかに、貸館や来館者対応は全員が行います。自主事業や貸館の状況に合わせた勤務ローテーションを作成し、効率的かつ適切な組織体制を作ります。

5) 執行管理について

- ・毎月の試算表により執行管理を行います。期中の仮決算で収支予測を立て、修正予算を作成します。これにより収支のバランスを取っていきます。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

5(3) 5年間の収支及び収支バランス (A 総括表)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	136,227,000	136,227,000	136,227,000	136,227,000	136,227,000	横浜市より
利用料金収入	33,500,000	33,600,000	33,780,000	34,000,000	34,200,000	
自主事業収入	9,211,800	9,811,800	10,011,800	9,876,800	9,911,800	教育プラットフォーム含む
雑入	1,835,490	1,836,490	1,886,490	1,886,490	1,886,490	
印刷代	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	コピー機利用料 利用者ゴミ処理費用等
自動販売機手数料	1,140,000	1,140,000	1,190,000	1,190,000	1,190,000	館内外設置の自動販売機7台分
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他(協賛金、助成金等)	647,490	648,490	648,490	648,490	648,490	広告収入、協賛金、助成金等
収入合計	180,774,200	181,476,290	181,905,290	181,990,290	182,225,290	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	103,056,028	103,056,028	103,081,928	103,001,928	103,001,928	
給与・賃金	87,510,000	87,510,000	87,510,000	87,510,000	87,510,000	
社会保険料	12,071,428	12,071,428	12,071,428	12,071,428	12,071,428	
通勤手当	3,474,600	3,474,600	3,500,500	3,500,500	3,500,500	
健康診断費	0	0	0	0	0	共同事業体各社にて出向者分を負担
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	共同事業体各社にて出向者分を負担
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	共同事業体各社にて出向者分を負担
事務費	4,547,415	4,547,415	4,501,515	4,558,015	4,721,515	
旅費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
消耗品費	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	事務用品等
会議旅費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	270,575	270,575	270,675	270,175	270,175	
通信費	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	
使用料及び賃借料	206,840	206,840	206,840	206,840	206,840	
横浜市への支払分	206,840	206,840	206,840	206,840	206,840	目的外使用料
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	112,000	112,000	66,000	123,000	286,500	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	
職責等研修費	0	0	0	0	0	
振込手数料	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	
リース料	361,000	361,000	361,000	361,000	361,000	コピー機 AED 他
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
事業費	8,951,800	9,491,800	9,671,800	9,550,300	9,581,800	
自主事業費	8,951,800	9,491,800	9,671,800	9,550,300	9,581,800	
管理費	51,162,570	51,323,570	51,593,570	51,743,570	51,783,570	
光熱水費	13,358,000	13,358,000	13,458,000	13,518,000	13,518,000	
電気料金	10,057,000	10,057,000	10,107,000	10,157,000	10,157,000	
ガス料金	1,881,000	1,881,000	1,931,000	1,931,000	1,931,000	
水道料金	1,420,000	1,420,000	1,420,000	1,430,000	1,430,000	
清掃費	10,090,370	10,190,370	10,290,370	10,340,370	10,340,370	
修繕費	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	
機械器具費	757,480	757,480	787,480	787,480	787,480	
設備保全費	25,356,720	25,417,720	25,457,720	25,497,720	25,537,720	
空調衛生設備保守	5,240,520	5,241,520	5,241,520	5,241,520	5,241,520	
消防設備保守	817,840	857,840	877,840	877,840	877,840	
電気設備保守	921,770	931,770	941,770	961,770	981,770	
害虫駆除清掃保守	180,000	190,000	200,000	220,000	240,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	18,196,590	18,196,590	18,196,590	18,196,590	18,196,590	エレベーター、舞台照明、音響、吊物、電動可動席等
共益費	0	0	0	0	0	
公租公課	10,348,123	10,348,123	10,348,123	10,348,123	10,348,123	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	10,025,423	10,025,423	10,025,423	10,025,423	10,025,423	
印紙税	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	
その他(法人市民税)	291,700	291,700	291,700	291,700	291,700	
事務経費(計算書類を説明書に記載)	2,108,354	2,108,354	2,108,354	2,108,354	2,108,354	
未部分	1,833,354	1,833,354	1,833,354	1,833,354	1,833,354	
当該施設分	275,000	275,000	275,000	275,000	275,000	
支出合計	180,774,200	181,476,290	181,905,290	181,990,290	182,225,290	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	9,211,800	9,811,800	10,011,800	9,876,800	9,911,800	
自主事業費支出	8,951,800	9,491,800	9,671,800	9,550,300	9,581,800	
自主事業収支	260,000	320,000	340,000	326,500	330,000	
管理許可・目的外使用許可収入	1,140,000	1,140,000	1,190,000	1,190,000	1,190,000	
管理許可・目的外使用許可支出	206,840	206,840	206,840	206,840	206,840	
管理許可・目的外使用許可収支	933,160	933,160	983,160	983,160	983,160	

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

5 (3) 5年間の収支及び収支バランス (B 吉野町市民プラザ)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	62,465,000	62,465,000	62,465,000	62,465,000	62,465,000	横浜市より
利用料金収入	16,500,000	16,600,000	16,680,000	16,800,000	17,000,000	
自主事業収入	2,600,000	3,200,000	3,400,000	3,265,000	3,300,000	教育プラットフォーム含む
雑入	1,142,000	1,142,000	1,192,000	1,192,000	1,192,000	
印刷代	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	コピー機利用料 利用者ゴミ処理費用等
自動販売機手数料	900,000	900,000	950,000	950,000	950,000	館内外設置の自動販売機 5 台分
駐車場利用料収入						
その他(協賛金、助成金等)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	広告収入、協賛金、助成金等
収入合計	82,707,000	83,407,000	83,737,000	83,722,000	83,957,000	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	51,751,328	51,751,328	51,777,228	51,777,228	51,777,228	
給与・賃金	43,755,000	43,755,000	43,755,000	43,755,000	43,755,000	
社会保険料	6,268,228	6,268,228	6,268,228	6,268,228	6,268,228	
通勤手当	1,728,100	1,728,100	1,754,000	1,754,000	1,754,000	
健康診断費						共同事業体各社にて出向者分を負担
勤労者福祉共済掛金						共同事業体各社にて出向者分を負担
退職給付引当金繰入額						共同事業体各社にて出向者分を負担
事務費	2,407,575	2,407,575	2,361,075	2,380,175	2,531,075	
旅費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
消耗品費	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	事務用品等
会議ठीい買	0	0	0	0	0	
印刷製本費	70,575	70,575	70,675	70,175	70,175	
通信費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	
使用料及び賃借料	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	
横浜市への支払分	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	目的外使用料
その他						
備品購入費	112,000	112,000	66,000	73,000	236,500	
図書購入費						
施設賠償責任保険	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
職員等研修費						
搬送手数料	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
リース料	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	コピー機 A&D 他
手数料	0	0	0	0	0	
地域協力費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
事業費	2,340,000	2,880,000	3,060,000	2,938,500	2,970,000	
自主事業費	2,340,000	2,880,000	3,060,000	2,938,500	2,970,000	
管理費	19,820,000	19,980,000	20,150,000	20,250,000	20,290,000	
光熱水費	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,310,000	4,310,000	
電気料金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	
ガス料金	0	0	0	0	0	
水道料金	300,000	300,000	300,000	310,000	310,000	
消遣費	4,550,000	4,650,000	4,750,000	4,800,000	4,800,000	
修繕費	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	
機械整備費	410,000	410,000	440,000	440,000	440,000	
設備保全費	9,760,000	9,820,000	9,850,000	9,900,000	9,940,000	
空調衛生設備保守	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
消防設備保守	380,000	420,000	440,000	440,000	440,000	
電気設備保守	280,000	290,000	300,000	320,000	340,000	
害虫駆除清掃保守	180,000	190,000	200,000	220,000	240,000	
駐車場設備保全費						
その他保全費	5,420,000	5,420,000	5,420,000	5,420,000	5,420,000	エレベーター、舞台照明、音響、吊物、電動可動席等
共益費						
公租公課	5,196,423	5,196,423	5,196,423	5,196,423	5,196,423	
事業所税						
消費税	5,025,423	5,025,423	5,025,423	5,025,423	5,025,423	
印紙税	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	
その他(法人市民税)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
事務経費(経理機関委託費を除く)	1,191,674	1,191,674	1,191,674	1,191,674	1,191,674	
本部分	916,674	916,674	916,674	916,674	916,674	
当該施設分	275,000	275,000	275,000	275,000	275,000	ルート回収
支出合計	82,707,000	83,407,000	83,737,000	83,722,000	83,957,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	2,600,000	3,200,000	3,400,000	3,265,000	3,300,000	
自主事業費支出	2,340,000	2,880,000	3,060,000	2,938,500	2,970,000	
自主事業収支	260,000	320,000	340,000	326,500	330,000	
管理許可・目的外使用許可収入	900,000	900,000	950,000	950,000	950,000	
管理許可・目的外使用許可支出	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	
管理許可・目的外使用許可収支	775,000	775,000	825,000	825,000	825,000	
団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ					

5(3) 5年間の収支及び収支バランス (C 岩間市民プラザ)

収入の部

(単位:円)

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	73,762,000	73,762,000	73,762,000	73,762,000	73,762,000	横浜市より
利用料金収入	17,000,000	17,000,000	17,100,000	17,200,000	17,200,000	
自主事業収入	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	教育プラットフォーム含む
雑入	693,490	694,490	694,490	694,490	694,490	
印刷代	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	コピー機利用料
自動販売機手数料	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	館内設置の自動販売機2台分
駐車場利用料収入						
その他(協賛金、助成金等)	447,490	448,480	448,480	448,490	448,490	広告収入、協賛金、助成金等
収入合計	98,067,290	98,068,290	98,168,290	98,268,290	98,268,290	

支出の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
人件費	51,904,700	51,904,700	51,904,700	51,904,700	51,904,700	
給与・賃金	43,755,000	43,755,000	43,755,000	43,755,000	43,755,000	
社会保険料	6,403,200	6,403,200	6,403,200	6,403,200	6,403,200	
通勤手当	1,746,500	1,746,500	1,746,500	1,746,500	1,746,500	
健康診断費						共同事業体各社にて出向者分を負担
勤労者福祉共済掛金						共同事業体各社にて出向者分を負担
退職給付引当金繰入額						共同事業体各社にて出向者分を負担
事務費	2,139,840	2,139,840	2,139,840	2,189,840	2,189,840	
旅費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
消耗品費	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	事務用品等
会議ठी費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
通信費	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	
使用料及び賃借料	81,840	81,840	81,840	81,840	81,840	
横浜市への支払分	81,840	81,840	81,840	81,840	81,840	目的外使用料
その他						
備品購入費	0	0	0	50,000	50,000	
図書購入費						
施設賠償責任保険	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
職員等研修費	0	0	0	0	0	
搬送手数料	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000	
リース料	161,000	161,000	161,000	161,000	161,000	コピー機
手数料						
地域協力費	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
事業費	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	
自主事業費	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	
管理費	31,342,570	31,343,570	31,443,570	31,493,570	31,493,570	
光熱水費	9,058,000	9,058,000	9,158,000	9,208,000	9,208,000	
電気料金	6,057,000	6,057,000	6,107,000	6,157,000	6,157,000	
ガス料金	1,881,000	1,881,000	1,931,000	1,931,000	1,931,000	
水道料金	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	
清掃費	5,540,370	5,540,370	5,540,370	5,540,370	5,540,370	
修繕費	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	
機械整備費	347,480	347,480	347,480	347,480	347,480	
設備保全費	15,596,720	15,597,720	15,597,720	15,597,720	15,597,720	
空調衛生設備保守	1,740,520	1,741,520	1,741,520	1,741,520	1,741,520	
消防設備保守	437,840	437,840	437,840	437,840	437,840	
電気設備保守	641,770	641,770	641,770	641,770	641,770	
害虫駆除清掃保守						
駐車場設備保全費						
その他保全費	12,776,590	12,776,590	12,776,590	12,776,590	12,776,590	エレベーター、舞台照明、音響、吊物、電動可動席等
共益費						
公租公課	5,151,700	5,151,700	5,151,700	5,151,700	5,151,700	
事業所税						
消費税	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	
印紙税	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
その他(法人市民税)	141,700	141,700	141,700	141,700	141,700	法人市民税均等割
事務経費(計務提出説明等に記載)	916,680	916,680	916,680	916,680	916,680	
本部分	916,680	916,680	916,680	916,680	916,680	経理事務負担分、ホームページ保守費等
当該施設分						
支出合計	98,067,290	98,068,290	98,168,290	98,268,290	98,268,290	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業収入	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	
自主事業費支出	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	6,611,800	
自主事業収支	0	0	0	0	0	
管理許可・目的外使用許可収入	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	
管理許可・目的外使用許可支出	81,840	81,840	81,840	81,840	81,840	
管理許可・目的外使用許可収支	158,160	158,160	158,160	158,160	158,160	

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

17 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

1. 市内に拠点を置くメディアを代表企業とする強みを活かした広報・プロモーションに対する取組み

- ・市民プラザが位置する地域は古くからの居住地であったことから在住者には高齢者が多く、同時に施設利用も60歳以上の利用者が多いことから、現在の情報社会とは違う情報取得を行っている傾向が見えます。
- ・Web環境が整備され、スマートフォンが普及した事により誰もがテレビや新聞を利用せずにニュースも含めた幅広い情報を収集できる事になり、マスメディアもその存在価値が変わってきている状況です。
- ・しかしながらその環境に対応しにくい60代半ば以上の年齢層にとっては、新聞・ラジオ・テレビからの情報収集が主である事は、ここ5年間の調査により明確になってきました。

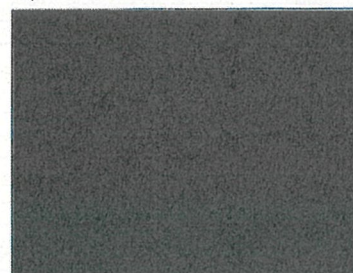
市民プラザは、求める利用者の年齢に合わせた情報発信を行います

- 従来の利用者に向けてはテレビや新聞の折り込み、また横浜市の情報誌などを利用。
- 60歳以下の現役世代にむけては、インターネット上での情報発信サイトや SNS を利用。

この情報取得差は、新型コロナウイルス感染症に対応するガイドラインによって、施設利用者の連絡先を収録する際に明確となりました。地域施設の特徴ともいえますが、特に連絡先について、メールアドレスを持たない人、電話を持たない人が存在します。情報弱者に対しては必ず連絡がつく連絡先を取得するような配慮が不可欠で、多様な生活者の実態に寄り添った情報発信や取得を考え実施する事が重要と考えています。

1) tvk 番組内告知、スポット CM

- ・tvk 番組「猫のひたいほどワイド」等、昼の時間帯に放送する情報番組にてイベント情報の告知等(放送形態によってはスポット CM)を実施する事で、ネット環境のないユーザーにタイムリーな情報発信を行います(両館あわせて30~40本程度)。また自主事業の告知をスポット CM(フリースポット)で実施。両館合わせて年間40週を目処に、ステーションブレイクなどを利用して効果的にスポット CM を放送します。



2) 地域メディアとの連携

- ・タウンニュースを利用して、自主事業を主に地域にとって求められる事業の紹介を行います。

3) SNS の活用

- ・ホームページによる情報発信を基本とし、SNS「Facebook」などを併用して事業の様子などを写真付きでレポート。施設の再利用促進や季節の事業の記憶を喚起して、自主事業への集客を目論みます。
- ・また「Facebook」に連動して写真を主に情報発信する SNS「Instagram」や「Twitter」よって、タイムリーな情報発信を行い、利用促進を図ります。



団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

17 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

2. 関内ホールとの3館連携

- ・市民プラザと関内ホールは市民文化会館条例の施設となるため、3館の点を結んだ平面で地域を捉えるだけでなく、市内全域に向けた事業を展開する事を基本としています。
- ・但し、関内ホールと市民プラザでは利用の形が大きく違う事から、連携できる事は情報発信が主になりがちでした。
- ・そのため、市民プラザそれぞれで実施する事業参加者を対象に両館からの選抜によって関内ホールでの事業へ繋げる形をとれる事業を展開します。同時に市内の文化センターからの参加を募り、横浜市全体で楽しむ事業に展開できるよう目論みます。



3. ウィズコロナ、アフターコロナへの対応

- ・新型コロナウイルス感染症だけではなく、インフルエンザをはじめとする感染症に対応するためには、感染予防の徹底と、感染拡大中の事業継続のための努力が大切です。
- ・感染拡大予防については、横浜市が設定するガイドラインに従った運営を基本とし、2館それぞれの特徴(構造上の理由:施設の形態・空調等)に応じて、利用者間での感染予防に加えてスタッフに対しての感染予防を徹底します。

感染拡大時	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに沿った定員変更 ・開館・閉館時刻の変更(市の方針により) ・空調能力からみた館独自の定員設定(利用内容に対応) ・検温機材の常設 ・スタッフのマスク等の着用 ・スタッフの出勤前及び始業前検温 ・利用者入れ換え時間における消毒と換気のために、延長利用の制限実施 ・外出自粛の設定に応じて、利用者に対しての注意喚起 ・ガイドライン設定変更に伴う、予約者個別に対しての電話等による直接連絡・説明
感染症罹患時	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに則って行動
緊急事態宣言発出時	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイドラインに則って行動 ・スタッフは国県市が求める行動様式を厳守

- 感染症蔓延時(ウィズコロナ等)における基本的な行動方針については、状況に応じて文化活動の「場」を確保する事を第一に考えます。

バーチャルとしての場	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ上で活動できる場(ホームページ等を活用)の確保 ・館のホームページに加え専用の投稿サイトを設置し、横浜市内の文化施設とのタイアップを実現できるように働きかけます。 ・映像アーカイブ事業を実施し、お祭りや伝統芸能等のイベントを映像等で記録したものを、郷土文化の保存・地域資源のアーカイブ化に協力して行きます。
リアルな活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大予防を徹底して、ガイドラインを厳守しながら、ホールやギャラリーにおける活動の実施(自主事業) ・利用者からの相談については、館で可能な事についての細かい対応と援助を実施。館の設備では対応できない要望に対しては指定管理共同体の持つ職能の中から対応可能なサービスについての説明と紹介を行います。 ・インターネット配信やコンテンツ制作の依頼があった場合や、独自のサイト制作についての相談には、tvkコミュニケーションズが保有する番組制作能力とウェブ関連業務遂行能力にて対応します。具体的には施設利用者に対して、映像記録・配信技術等のノウハウの提供や、機材の貸し出しなど、コロナ禍での多彩なリクエストに応えています。 ・地域コミュニティが求める事業所外での活動支援要請においては、市民プラザの機材とスタッフで対応していきます。求められる規模によって能力を超える場合は、tvkコミュニケーションズ施設部の技術を活用できるように利用者との調整を実施し柔軟な対応で要望に応えています。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------

17 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

1) リスクマネジメントに対する取組み

- ・感染拡大の状況に応じてスタッフ配置を柔軟に行います。
- ・問い合わせやクレームに対しては、わかりやすく丁寧な対応を心がけ、ガイドラインの理解を求めます。
- ・SNS等に発出されるデマや風評については随時調査し、必要に応じて公式通知を遅滞無く公式 SNS等で発信します。

危機管理に関する内規作成

コンプライアンスの徹底、業務における法的規制の理解促進、安全第一の観点からみた判断、スタッフおよび家族など濃厚接触者の罹患時における対応、緊急連絡先の確定、緊急時における行動の基準、スタッフの安否確認、医療品や備蓄品の検査基準と調達基準、などを内規により確定し、感染症への対応以外でも活用できるように準備します。

2) 感染拡大時における災害対応

- ・吉野町市民プラザは南区との契約により災害時における復興のための災害ボランティア拠点となりますが、不特定多数のボランティアが拠点を利用する事態になった場合横浜市のガイドラインを遵守しながら、感染拡大予防についての補助を担当部署と調整しつつ実施します。

3) 非接触による施設申込、打ち合わせの推進

- ・市民プラザの利用者には多くのリピーターがありますが、利用内容は毎回ほぼ同一になりやすいことから、窓口で直接対応しないで済むように手続きや打合せについて柔軟に対応します。
- ・現金授受については振込での対応ができる場合には積極的に提案していきます。
- ・打合せについては、リピーターの場合は電話にての口答による打合せを奨励し、その内容についての確認は打合せ内容を記したメールでのやり取りを行います。但し、メール環境を持たない、もしくは慣れていない利用者も多くいることから、感染拡大予防を行った環境での対面打合せも併せて実施します。

4. コミュニティ形成への寄与

市民プラザはみんなの広場となることを目指しています。地域に暮らす人が生活の一コマとして市民プラザに訪れてもらうこと、まずは市民プラザは地域の共有地(コモンズ、広場)となることです。以下のような取り組みも例示にすぎませんが、自主事業や貸館業務を超えて、広場になる。これが運営の基本です。

●防災拠点としての機能

地域で災害が発生した際に、施設(2階部分)は災害ボランティア拠点となりますが、ボランティア拠点への補助とは別に地域コミュニティ再建・新設に対応できるよう、集客事業などを行い災害復旧・復興時に求められる心のケアに寄与していきます。

●学童保育への協力

(特に雨天時)放課後の居場所として実施されている学童保育へ、施設の一部を提供する形で協力していきます。

●クラウドファンディング

プラザで開催する自主事業や、地域で開催されるイベント等の開催にあたって、告知や少額の寄付を多く集めることを目的に、クラウドファンディングを実施できるよう取組みます。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

18 市の重要政策課題への対応

1. 情報保護・情報公開について

代表団体である㈱tvk コミュニケーションズは、総務省免許事業者である㈱テレビ神奈川のグループ会社として、全ての職員が「放送倫理基本要綱」に基づいた意識を徹底しています。また構成団体の全ての企業が「個人情報保護法」(プライバシーポリシー)制定、公開済みであり、個人情報の適正な取り扱いに関して全社を挙げて取り組んでいます。当施設の運営においては、利用申請書や事業参加名簿、アンケート回答等、様々な個人情報を取り扱うため「横浜市個人情報の保護に関する条例」を始めとする関係法令、条例、規則等に基づき次のような対策を講じます。

◆個人情報保護の取組み方針	
個人情報保護方針の周知	施設としての個人情報保護方針を定め、ホームページに掲載し、市民に周知する。
情報取扱いマニュアルの整備	個人情報の具体的な取り扱い方法について記載した「個人情報取扱いマニュアル」を整備する。
情報保護体制の構築	館長を個人情報管理責任者とする保護体制を定め、各職員に対し適切な指導を実施。
情報の保管・管理方法	鍵付きキャビネット保管やパソコンへのパスワード設定、セキュリティソフトの導入など、マニュアルに沿って漏洩、滅失、毀損のないよう適切な措置を講じる。
情報研修の実施	全ての職員を対象に個人情報保護の重要性を認識させるための研修を定期的実施する。

2. 公開についての対応

公の施設の管理者として、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「指定管理者の情報公開に関する規定」を作成し、それに基づき情報公開の請求があった場合は適切に対応します。但し、法令や条例の規定により公にすることが適切でない情報を公開したり、個人の権利権益や第三者に該当する情報をみだりに公開したりすることがないように情報を適切に取り扱います。

◆情報公開の流れ	
① 請求受付	① 情報公開請求があった場合は規定に基づき請求を受付。
② 情報公開担当者確認	② 担当者が請求内容を確認し、法令や条例の規定により公にすることが適切ではない情報や、第三者に該当する情報等に関しては、みだりに公開せず、場合により部分開示とする。
③ 情報公開・非公開の決定	③ 公開・非公開決定は開示請求があった日から起算して14日を限度とする。但し補正する日程は当該期間には参入しない。
④ 公開	④ 公開方法に基づき公開する。(もしくは非公開)。

3. 人権尊重についての対応

当施設の運営においては、横浜市が中期計画で掲げる「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」に貢献できるよう、「横浜市人権施策基本方針」「横浜市人権啓発推進計画」を参考に、利用者をはじめ、協力会社の職員等関係する全ての人に対し適切な対応を行います。

そのために、様々な人権問題(同和問題、女性の人権、子どもの人権、障がい者の人権、高齢者の人権、外国人の人権)があることを全職員が理解し、適切な対応が行えるよう、職員全員を対象とした人権研修を定期的実施し、意識の啓発に取り組めます。

団体名

吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ

18 市の重要政策課題への対応

4. 環境への配慮について

環境負荷の低減に配慮するとともに、市民が実感できる緑を守り、環境未来都市として「持続可能なまち」の実現に貢献できるよう、「ヨコハマ3R 夢」(横浜市一般廃棄物処理基本法)や「横浜みどりアップ計画」に則り、私たちの業務スタイルがお手本となるような管理運営に取り組めます。

取組み項目	主な取組み内容
電気使用量の削減 照明の適正利用	*使用していない部屋の消灯の徹底 *使用光熱水量の掲示(エネルギー使用量の開示)
空調の適正利用・管理	*クールビズ、ウォームビズの推進 *外気を利用した空調管理 *空調機器の適切な保守管理
廃棄物の減量の推進	*ごみの分別の推進
OA 機器の適正利用	*使用していないパソコン・OA 機器の電源 OFF *OA 機器の節電設定 *機器更新時のグリーン機器の導入
用紙類使用量の削減	*両面印刷及び、裏面コピーの励行 *グループウェアを活用した大幅なペーパーレス化 *事務連絡での電子メール、ビジネスチャットツール使用の徹底
環境に負荷を与えない 植栽の管理	*植栽管理に関し環境負荷の少ない薬剤や用品を使用(施肥や薬剤散布を行う場合には近隣住人に周知徹底)

5. 障がい者に対する差別解消について

障がい者を含む、全ての利用者が安全、安心で快適に施設をご利用いただけるよう配慮し、以下の取組みを行っています。

障害者差別解消法についての研修	障害者差別解消法について研修を実施し、障がいのある人に対する知識や理解を深め、施設全体で障がいを理由とする差別の解消に取り組む。
インスタントシニア研修	障がい者についての理解を深めることを目的に、障がい者の立場になり、施設の使いやすさ体験や、適切なサポート方法について学習する。
ソーシャルインクルージョンに配慮した取組み	ホールで開催するコンサート等イベントに障がい者が参加する人数枠を設定し招待を行う。
ウェブアクセシビリティ確保に向けた取組み	当施設のウェブサイトを利用する全ての人が、身体的制約や利用している環境に関係なく、利用し易く必要な情報が得られるように、アクセシビリティの確保と向上への取組みを行う。

6. 男女共同参画についての対応

共同事業体を構成する団体の本社では、性別に関係なくそれぞれの意欲やノウハウに応じた活躍の場を提供しており、当施設においても管理職や責任者に女性を配置するなど、本社に準じた取組みを行っています。

育児休暇や介護休暇についても各社のバックアップ体制が充実しているため、安心して取得できる体制が整っています。スタッフ一人一人の能力を性別等に制限されることなく発揮できる環境づくりに今後も取り組んでいきます。

7. 市内中小企業優先発注について

当施設は、横浜市民のための施設であり、「横浜市中小企業振興基本条例」に鑑み、市内経済の持続可能な発展に貢献することが望ましいと考えております。指定管理者として行うべき中核事業以外の業務については、市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業に優先的に発注することとし、原則的に消耗品の購入なども市内事業者から優先して購入します。尚、市内に専門的な技術を有する中小企業がない場合に限り、市内大企業もしくは市外の事業者が発注します。

団体名	吉野町・岩間アート&メディアパートナーズ
-----	----------------------